

Title	学位授与者氏名及び論文題目；学位請求論文審査の要旨及び担当者
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2018
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学：人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.86 (2018. ) ,p.117- 179
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	学事報告
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000086-0117">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000086-0117</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

---



---

## 学事報告

---



---

### 学位授与者氏名及び論文題目

#### 修士（社会学）

- 第1421号 阿久津達矢 地域包括ケアの基盤としての医療における連携と協働—患者の転院依頼演習場面の分析を事例に—
- 第1422号 加藤慶一郎 親密圏と親密性—ケアの関係性をめぐる考察
- 第1423号 土屋 大輔 アートベース・リサーチ実践の考察—先行事例の検討とABR製作の実際から—
- 第1424号 上田慎一郎 新しい男性役割観と理想のワークスタイルのかかわり
- 第1425号 王 崇橋 中国の大衆文化とその批判的研究に関する考察
- 第1426号 大橋 恭子 ヤングケアラーの生活実態—過大な家庭内役割を担う子どもの経験とその長期的影響—
- 第1427号 高 山人 中国におけるWeChatを利用した若年夫婦のコミュニケーション
- 第1428号 孙 婉迪 現代中国社会における高学歴若者流動人口の社会的ネットワークをめぐる考察—上海における現地調査に基づいて—
- 第1429号 田 雨禾 中国における海外コンテンツの輸入政策の変遷
- 第1430号 東野 隆弘 布教としての瞑想に関する—考察—高野山東京別院を事例として—
- 第1431号 橋本 紋 ネット空間における「親密圏」
- 第1432号 東 武瑠 「脱力的抗議」の行方—社会運動論における機能的実証分析の試み
- 第1433号 東島 宗孝 現代における坐禅会の多様な意義とその実践—臨済宗円覚寺を事例として—
- 第1434号 プルサコワ,アリナ 消える「記録」と消えない「記憶」—世田谷8ミリフィルムアーカイブ・プロジェクト活動をめぐって—
- 第1435号 松川 勝磨 スポーツ選手・チームへのロイヤルティと自己イメージのかかわり—野球ファンとサッカーファンについて—

#### 修士（心理学）

- 第1436号 阿部 和大 微細運動の発達メカニズムと認知発達への影響：12-24ヶ月児の縦断研究
- 第1437号 高木 彩夏 感情的涙の生起メカニズムに関する実験的検討
- 第1438号 納谷 知都 対人印象評価場面におけるVerticality effectの検討
- 第1439号 茂田井あゆみ ハシプトガラスにおける集合行動
- 第1440号 矢島由理恵 共同行為場面における自己主体感の形成と拡張に関する検討

#### 修士（教育学）

- 第1441号 折田 真一 近代日本における商業教育史論考—明治期の会計帳簿を中心として—

- 第1442号 小松 洋平 科学的根拠に基づく教育改革—1980年代以降の米国のスタンダードに基づく教育改革に着目して—
- 第1443号 鐘 楠 高等教育機関への公財政支出に関する研究—国公立大学を中心とした日中比較を通して—
- 第1444号 吉田祐由子 子どもの成長に伴う母親の子離れの過程—『心理的断乳』の観点から—

---



---

## 学事報告

---



---

### 学位請求論文審査の要旨及び担当者

博士（平成29年度）

博士（心理学）[平成29年9月13日]

甲 第4760号 松崎 敦子

Identifying Training Procedures to Improve Practitioners'  
Intervention Skills for Children with Developmental Delay:  
Dissemination Strategies to the Community

[審査担当者]

主査	慶應義塾大学文学部教授・大学院社会学研究科委員 文学博士	山本 淳一
副査	慶應義塾大学文学部教授 博士（医学） 法政大学文学部教授 Ph.D (Psychology)	皆川 泰代 島宗 理

OVERVIEW .....	1
1. INTRODUCTION .....	6
1.1 Children with Developmental Delay .....	6
1.2 Early Behavioral Intervention for Children with Developmental Delay .....	6
1.3 Versatile Behavioral Intervention Program: Keio Early Intervention Program .....	12
1.4 Developing Human Resources .....	16
1.5 Purpose of the Dissertation .....	20
1.6 Ethics .....	22
2. EXPERIMENT .....	23
2.1 EXPERIMENT 1: Effects of a Brief Parent Training Program on Parents' Behavioral Intervention Skills .....	23
2.2 EXPERIMENT 2: Effects of Performance Feedback Conditions on Nursery Teachers' Behavioral Intervention Skills and Knowledge .....	47
2.3 EXPERIMENT 3: Effects of an Expert Training Program on Practitioners' Behavioral Intervention Skills and Knowledge .....	65

2.3.1 Experiment 3-1: Effects of the Expert Training Program for Clinical Psychologists	70
2.3.2 Experiment 3-2: Effects of the Expert Training Program for Special Education Teachers	88
2.3.3 Experiment 3-3: Effects of the Expert Training Program for Nursery Teachers Working at a Child Development Support Center	96
2.3.4 General Discussion of Experiment 3	106
2.4 EXPERIMENT 4: Effects of a Pyramidal Training to Inherit the Expert Training Program and Post-hoc Analyses for Practitioners in Experiments 3, 4-1, and 4-2	110
2.4.1. Experiment 4-1: Effects of the Pyramidal Training with a Second Tier	113
2.4.2. Experiment 4-2: Effects of the Pyramidal Training with a Third Tier	127
2.4.3. Experiment 4-3: Post-hoc Analyses for Participant Practitioners in Experiments 3, 4-1, and 4-2	139
2.4.4. General Discussion of Experiment 4	148
3. GENERAL DISCUSSION	151
3.1 Trainees' Baseline Characteristics and the Effects of the Training Programs on Their intervention Skills	151
3.2 Determinants of the Intervention Effects on Intervention Skills	159
3.3 Effects of Each Training Procedure on Acquisition of Intervention Skills and Knowledge	160
3.4 Effects of Training Programs on Children's Development	165
3.5 Effects of the Pyramidal Training Programs to Inherit Behavioral Intervention Strategies	166
3.6 Acceptability of the Training Programs	168
3.7 Conclusion	168
4. REFERENCES	170
5. ACKNOWLEDGEMENTS	181

発達に遅れや偏りがあるために特別な支援を必要とする子どもの数は増加しており、効果的な支援方法の開発と普及が求められている。日本臨床心理士会による大規模市町村調査（2014）によると、18カ月と36カ月乳幼児健診にあたって、81%の自治体が発達障害に関する早期スクリーニングを実施しているのに対して、発達支援プログラムを提供している自治体は21%にとどまっている。発達障害児への支援は、その特性に対応した専門的な支援スキルの習得が必要であるため、支援制度設計と同時、専門的支援スキルを持つ支援者の育成が喫緊の課題である。

松崎君の博士学位請求論文に関する一連の研究は、どのような条件によって、支援者が支援スキルを習得するかを、学習心理学、発達心理学、発達障害学、応用行動分析学などの領域を融合した原理、実験事実、方法論を駆使して明らかにすることを目的としている。本論文は、国際的な討議と共同研究への発展を目的として、英語で執筆された。

松崎君は、まずこれまで主として米国で開発された、支援プログラムを集約し、わが国の人的・経済的資源を活用して適用できる系統的発達支援プログラムを提示する。この支援プログラムは、Keio Early Intervention Programと名づけられ、修士課程在学中に以下の2つの観点からまとめられたもの

である。(1) 発達支援カリキュラム: コミュニケーションの獲得を目的として、注意(聴覚, 視覚), 共同注意, 模倣, 言語理解, 言語表出, 対人的相互作用の領域から構成されており, そこに含まれるターゲット行動をひとつひとつ獲得させていくことが支援の目標とされた。(2) 発達支援技法: 「指示や文脈を, 行動を行うための見通しとして明確に提示し」, 「上記で設定したターゲット行動が少しでも出現したら」, 「直後に随伴する形でポジティブな対応を行う(正の強化)」というサイクルを繰り返す支援技法が具体的に提案される。

このプログラムについては, 松崎君が用いて効果が得られることは示されたが, 他の支援者, 保護者が用いることができるか, 同様の効果が得られるかの検証をする必要があることが論述される。このような論点から, 開発されたプログラムも含めて, 国内外のプログラムを, 保護者や支援者が用いる過程を分析した研究が展望される。

その結果, 支援者の特徴, プログラムの実施方法・時間・頻度の違いが支援スキルに及ぼす効果, プログラムの効果を決定する要因など, 明らかにされていない点も多いことが論述される。また, 子どもと大人との実際の相互作用を, 事前・事後でビデオ分析し, 効果をもたらす条件を明らかにした研究がほとんどなされていないことが示される。さらに, 支援者, 保護者に用いてもらいながら, プログラム自体を修正していく研究の必要性も論じられる。

そこで, 支援者(保護者を含む)育成に関して一連の研究を実施し, 以下の点を明らかにすることを目的とした。(1) 支援者の特徴とトレーニングプログラムの効果の関連, (2) トレーニング効果を決定する要因, (3) 知識と支援スキル獲得に対する各トレーニング方法の効果, (4) 子どもへの発達促進効果, (5) トレーニング受講者(トレイニー)が次のトレイニーを指導するPyramidal Trainingの効果, (6) トレーニングプログラムに対する参加者の満足度と社会的妥当性。

支援スキル習得のための介入は, 講義, ビデオフィードバック(家庭や実践現場での映像を見ながらフィードバックする), 実践フィードバック(実践現場での実際の支援の様子を見ながらフィードバックする)などの条件を系統的に導入することで実施した。効果評価は, 支援者については, 実際の行動によって定義した支援スキル項目, 育児ストレスインデックス, 支援満足度などを評価し, 子どもについては, 行動発達チェックリスト, 言語発達質問紙, 乳幼児発達スケールなどを用いた。

**実験1**では, 1~5歳の自閉症スペクトラム障害児(以下ASD児)およびその保護者20名に対して, 事前評価・介入・事後評価を実施した。保護者を個別実施群, グループ実施群にわけ, 個別実施群には1対1で, グループ実施群には小グループで, 講義を3時間実施した。講義から1ヶ月後, 両群の保護者全員に, ビデオフィードバックを30分間実施した。講義資料とビデオ教材は全てスマートフォンアプリとしてプログラム化し, iPodにインストールして保護者に2ヶ月間貸与した。

その結果, 90%の保護者の支援スキルが向上し, 70%が達成基準(得点率80%以上)に達した。保護者の育児ストレスは介入後に微減し, 子どもの言語発達, 初期コミュニケーション発達, 社会性発達は介入後に有意に向上した。いずれの支援スキル項目でも, 個別実施群, グループ実施群の有意な差はなく, トレーニングプログラムに対する保護者の満足度も, 両群ともに高かった。

**実験2**では, 子育て支援の機能をもつ保育所の保育士24名を, 講義群, ビデオフィードバック群, 実践フィードバック群にわけ, 講義群には講義3時間, ビデオフィードバック群には講義3時間とビデオフィードバック30分, 実践フィードバック群には講義3時間と実践フィードバック30分を実施した。

その結果、講義群では14%、ビデオフィードバック群では50%、実践フィードバック群では89%の保育士の支援スキル得点が達成基準に達し、実践フィードバック群のみが介入後に有意に支援スキルが向上したことが示された。一方、すべての群で知識テストの点数が有意に向上した。

**実験3**では、それぞれの職場で、中心をになうスタッフに集中的なトレーニングを実施することで、支援スキルの確実な向上がなされるかを、系統的リプリケーションを目的として、単一事例研究計画法を用いて分析した。

**実験3-1**では、学童期の発達障害児を対象に支援を実施している臨床心理士2名、および3歳のASD児2名が参加した。介入は、講義、ロールプレイ、実践フィードバック、ビデオフィードバックで構成した。

その結果、心理士2名とも講義およびロールプレイでは支援スキルはほとんど変化せず、実践フィードバック、ビデオフィードバックをそれぞれ5回実施した後、達成基準に達した。支援スキルが達成基準に達した後は、3ヶ月後のフォローアップ評価でも維持されていた。また、対象児が変わっても支援スキルは維持され、獲得した支援スキルが般化することも示された。参加児は、言語理解語彙数、注意機能、行動始発機能、コンプライアンス機能の全てが向上し、心理士の支援スキルが向上するにつれて発達が促進されたことが示唆された。

**実験3-2**では、特別支援学校に勤務する教諭2名、および6~7歳のASD児2名が参加した。講義、ロールプレイ、実践フィードバック、ビデオフィードバックを実施した。

その結果、知識に関しては介入後2名とも得点が向上した。一方、フィードバックがない場合には、成果が上がらなかった。

**実験3-3**では、児童発達支援事業所に勤務する保育士2名、および3~5歳のASD児とコミュニケーション発達に遅れのある子ども6名が参加した。講義、ロールプレイ、実践フィードバック、ビデオフィードバックを実施した。

その結果、9回程度の実践フィードバックで達成基準に達した。また獲得した支援スキルは2ヶ月後のフォローアップ評価でも維持され、集団場面にも般化したことが示された。また、介入後には参加児の語彙数と、対子ども社会性発達が有意に向上した。

**実験4**では、支援スキルを継続的に教授する方法として、トレーニングを受けた受講者（トレイニー）が次のトレイニーを指導するPyramidal Trainingの効果を検証した。

**実験4-1**では、第2世代への伝達効果を検証した。トレイナーとして、実験3の参加者6名のうち4名が参加した。トレイニーは、臨床心理士1名、特別支援学校教諭4名、児童発達支援事業所に勤務する保育士2名であった。発達年齢が6歳以下の発達に遅れのある子ども7名が参加した。エキスパートトレーニング実施前に、スーパーバイザー（著者）とトレイナーとで1時間ミーティングをし、トレイナーの役割を示した。その後、スーパーバイザーがトレイニーに講義3時間を実施し、その後、トレイナーがロールプレイ1時間、実践フィードバック1時間を4回、ビデオフィードバック1時間を4回実施した。

その結果、トレイニー全員の支援スキルが達成基準に達した。支援スキルは、講義およびロールプレイではほとんど変化せず、実践フィードバック、ビデオフィードバックを実施するにつれ向上した。支援スキルが達成基準に達した後は、1~2ヶ月後のフォローアップ評価でも技術が維持されていた。また、知識テストの得点は介入後有意に上昇し、トレイニーのトレーニングに対する満足度は非常に高かった。トレイナーの指導技術に関しては、平均で98%の指導技術が適切に適用されていた。

実験4-2では、第3世代への伝達効果を検証した。トレーナーとして、実験4-1のトレーニー7名のうち4名が参加した。トレーニーは、臨床心理士1名、特別支援学校教諭3名であった。発達年齢が6歳以下の発達に遅れのある児童4名が参加した。実験4-1と同様の手続きが用いられた。

その結果、4名のトレーニー全員の支援スキルが向上し、3名が達成基準に達した。トレーニーのトレーニングに対する満足度は非常に高く、Pyramidal Trainingの高い運用可能性が示された。

実験4-3では、実験3, 4-1, 4-2でトレーニングに参加したすべての支援者のプロフィールをpost-hoc分析し、エキスパートトレーニングの効果を規定する要因を検討した。

その結果、以下のことが示された。①支援スキルの獲得において、職域（臨床心理、特別支援教育、保育）、経験年数による差はない。②支援スキルの獲得において、世代による差はない。③継続的な支援をしている臨床家は、少ない介入時間で達成基準に達する。④継続的な支援をしていない臨床家であっても、フィードバックの回数を付加することで達成基準に達する。⑤事前評価得点が低い臨床家は、達成基準に達するまで時間を要する。⑥知識と支援スキルは相関しない。

2017年7月25日に実施された公開審査会では、以下の点が高く評価された。(1) これまでの海外のエビデンスにもとづいた発達支援プログラムを統括し、実際に適用可能なオリジナルな系統的な発達支援パッケージを開発し、その効果を明らかにした点。(2) 系統的实验方法を用いて、発達支援を進める上での支援者への効果的な支援スキルの習得方法を、わが国の子育て支援、発達支援の現場の中で実証した点。(3) 質問紙評価のみでなく、支援者と子どもとの相互作用をビデオ分析し、実際の行動データを効果評価の中心に据えた点。(4) 職域や世代を超えて、支援効果が獲得、維持される条件を実証研究で明らかにした点。

一方では、以下のような研究方法の弱い部分も指摘された。それらに対する回答が述べられ、有意義な討議が展開された。

(1) 評価方法として、設定した項目を実施したかどうかデータを中心になっている。そのため、習得すべき発達支援スキルの方向付けが決まってしまう可能性がある。もっと、子どもの発達に対応した分析を進めていくべきである。そのことで、支援者の知識の習得、支援スキルの習得、子どもの発達という連関がより明らかになると考える。

回答：最大で50項目の支援スキル項目を用いて、網羅的に評価した点が本研究の特徴である。このような多岐にわたって詳細な評価を行ったことで、どのような発達段階の子どもに対しても対応できる発達支援スキルを習得したと考える。項目間の関連についての定量的研究は、今後進めていきたい。また、これまで収集したビデオデータによって、発達への効果をより詳細に分析していきたい。

(2) 応用行動分析学以外の発達支援方法も含めて、広い視点での考察が欲しかった。他の支援法と比較してどこが良いのかをより明確に示した方が、実践研究としての意義が広がった。

回答：応用行動分析学は、特定の発達支援プログラムというよりも、行動の機能の分析の体系であるので、どのような支援者、子どもにも柔軟に対応できると考えて研究の枠組みとした。今後は、様々な領域の支援方法を取り入れて、より包括的なプログラムをつくるつもりである。

(3) 統制条件が設定されていない実験については、その解釈に制約がある。また、単一事例研究計画法において、介入を開始する時期の設定など、剰余変数を排除する操作が弱いところがある。

回答：統制条件の設定に関しては、ウェイティングリストなどを活用して、今後実施していく予定で



ある。単一事例研究計画法では、各研究実施機関の制約などがあるが、今後は、支援者の行動傾向に対応させたデータ収集を行っていきたい。

(4) 実際の支援者と子どもが関わっている状況や課題を同じ設定にしていない点が、解釈を難しくしている。

回答：今回は、多様な発達支援スキルの習得を目指したので、支援スキル項目をできるだけ多くつくり、課題や行動に限定されていない評価を可能にするように試みた。このような方法を用いたため、般化が評価できたと考えている。

(5) この方法を様々な実践拠点で活用する場合に、それを誰が実施するか、また、使用者が適切に用いているかについても検討する必要がある。

回答：必要資料やモデルビデオに関しては研究者が作るのが良いと考えている。現在、育成したエキスパートにはそれぞれのセンターや事業所でトレーナーを教えていただき、次の世代に引き継げる連鎖をつくっている。現在、地域の保育所、発達支援センターと同時に、医師会、クリニック、病院小児科などと協力して、feasibility studyを進めている。そこからのフィードバックを得て、修正と運用の適合理化をはかりたい。

(6) 支援スキル項目には、正反応は定義されているが、誤反応はない。ビデオフィードバックについてもそうである。学習という観点から、適切と不適切の弁別性を明確にする方がよいのではないか？

回答：評価を支援につなげていく上で重要であると考えるので、行動の定義に取り入れたい。

公開審査会で指摘された上記の論点は、本研究の方法を洗練させ、新たな分析方法を明確にし、さらなる研究を促進するためのものであった。今後、この分野での研究を発展させるための重要な論点が示されたと考える。松崎君のこの一連の研究は、発達支援に関して、日本型エンパワメントモデルを構築する道筋を開いていく可能性をもっている。さらに、発達支援の領域ではほとんど行われていない、支援方法の分岐型決定モデルの構築へと発展できる。

基礎研究から応用研究まで、ひとつの研究パラダイムでまとめあげ、実践現場と直接連携しながら系統的な実験研究を粘り強く続け、成果をあげていることも含め、上記全ての点を鑑みて、審査員一同は、本論文は、博士（心理学）の学位の授与に値するものと判断する。

以上

博士（平成29年度）

博士（心理学）[平成29年11月8日]

甲 第4767号 石塚 祐香

自閉症スペクトラム障害児の模倣の成立と

コミュニケーションへの機能的拡張の条件

[審査担当者]

主査

慶應義塾大学文学部教授・大学院社会学研究科委員

文学博士

山本 淳一

副査	慶應義塾大学文学部教授・大学院社会学研究科委員	
	文学博士	坂上 貴之
	慶應義塾大学文学部教授	
	博士（医学）	皆川 泰代
	東京電機大学理工学部教授	
	Ph.D (Psychology)	小林 春美

## 第1部 序論

### 第1章 定型発達児における模倣

第1節 模倣の定義

第2節 模倣の学習

第3節 模倣の学習の条件

第4節 模倣を通じた学習

### 第2章 自閉症スペクトラム障害児における模倣

第1節 自閉症スペクトラム障害児

第2節 模倣の学習

第3節 模倣の学習の条件

第4節 模倣を通じた学習

### 第3章 群間比較デザインを用いた模倣の介入と包括的評価

第1節 模倣の介入と評価

第2節 これまでの介入研究で明らかになっていない点

### 第4章 単一事例研究デザインを用いた模倣の介入と分析的評価

第1節 模倣の学習の成立に関する介入と評価

第2節 模倣を通じた学習の成立に関する介入と評価

第3節 これまでの介入研究で明らかになっていない点

### 第5章 本論文の目的

## 第2部 研究

第1章 研究1. 包括的評価研究：模倣（動作・操作・音声）と行動指標・発達指標の相関

第2章 研究2. 包括的介入研究：模倣（動作・操作・音声）と行動指標（視知覚・運動・言語）の拡張

第3章 研究3. 分析的評価研究：随伴模倣が模倣（動作・操作・音声）に及ぼす効果の検討

第4章 研究4. 分析的評価研究：随伴模倣が音声模倣とコミュニケーションに及ぼす効果の検討

第1節 研究4-1 音声反応への即時性に関する分析

第2節 研究4-2 音声反応との類似性に関する分析

第5章 研究5. 分析的介入研究：随伴模倣を用いた臨床介入

第1節 研究5-1 無発語の自閉症児を対象とした事例研究

第2節 研究5-2 1語発話の自閉症児を対象とした事例研究

## 第3部 総合考察

第1章 本論文で明らかになった点

第2章 模倣のメカニズムに関する分析

第3章 模倣（動作・操作・音声）と視知覚・運動・言語・コミュニケーションの拡張を促す条件

第4章 本論文の意義と今後の展望

模倣の成立は、言語発達の基盤であるとの指摘は多いが、その成立条件について実験的手法によって分析した研究は少ない。言語発達に機能障害のある自閉症スペクトラム障害児（以下、自閉症児）について、3歳からの集中指導を3年間実施することで、約半数の子どもたちが、通常域の発達指数に到達するというLovaas, I.の研究結果（1987）は、それ以降多くの研究によってほぼ同様の結果が再現されてきた（例えば、Smith, et al, 2000; Sallows & Graupner, 2005）。そのような背景にあっても、発達指数が低く、重篤度も重い自閉症児の発達支援方法に関しては、系統的な検討が十分にされていないのが現状である。特に自閉性障害の中心にある「コミュニケーション」の成立を促す条件を分析する研究は、自閉症児の行動の可塑性を明らかにすると同時に、定型発達児の言語獲得のあり方とも関係づけて考察することが可能になる。さらに、コミュニケーションに関する多様な行動を定量化し、その過程を詳細に分析する研究は、アセスメントから支援につなぐための臨床的意義を持っており、多くの実証研究が必要な領域である。

石塚祐香君の学位請求論文は、模倣が成立するための条件を実験的に検討すると同時に、模倣が成立することで、どのような発達領域が同時に変化するかを分析した一連の実証研究から成っている。

本論文では、これまでの先行研究が対象とした自閉症児よりも、発達指数が低く、自閉症重症度が重い自閉症児を対象とし、以下の3つの点を明らかにすることを目的とした。(1) 模倣（動作・操作・音声）の成立と行動指標（視知覚・運動・言語）と発達指標（生活年齢・発達年齢・自閉症重症度・適応行動）の成立との間の関係を明らかにする。(2) 発達支援によって模倣（動作・操作・音声）を確立することで、直接介入をしていない行動（視知覚・運動・言語）も同時に成立するかを明らかにする。(3) 大人が自閉症児の反応を模倣する「随伴模倣」によって、模倣、音声表出、対人相互作用などのコミュニケーションが生み出されるかを明らかにする。

研究1では、2歳から5歳の自閉症児13名（平均生活年齢4.26歳；平均発達年齢2.21歳）を対象とし、模倣（動作・操作・音声）の成立と、多様な行動指標（視知覚・運動・言語）・発達指標（発達年齢・自閉症重症度・適応行動）との関係について包括的な評価を行った。研究の結果、音声模倣のレパートリーが多い自閉症児ほど、他者の顔・口・物への注視が多く、適応行動のレパートリーも多いことが示された。

研究2では、研究1で得られた結果を踏まえ、4歳から5歳の自閉症児6名（平均生活年齢4.74歳；平均発達年齢2.15歳）を対象とし、包括的な発達支援パッケージを用いた介入研究を行った。模倣（動作・操作・音声）が成立するだけでなく、多様な行動指標（視知覚・運動・言語）の変化がもたらされるかを検討した。子どもと大人が向かい合って座り、大人が示範刺激を提示し、模倣できたら直後に言語賞賛、遊びなどで強化した。成立しなかった場合には、最小限のプロンプト刺激でその出現を促した。その結果、参加した自閉症児全員が、模倣（動作・操作・音声）を獲得した。さらに模倣の獲得に伴い、他者の顔を見る行動、粗大運動と微細運動の模倣、理解言語と表出言語の増加がみられた。このことは、自閉症児において模倣が他の行動の出現を促進する基軸行動として機能することを示唆している。

研究3から研究5では、介入パッケージの中でも、大人が子どもの反応（動作・操作・音声）を模倣する「随伴模倣」の効果について検討した。

研究3では、研究2に参加した6名のうち5名（平均生活年齢4.80歳；平均発達年齢2.08歳）を対象とし、大人の随伴模倣が、自閉症児の模倣（動作・操作・音声）の成立にどのような影響を与えるかについて評価した。その結果、音声反応に対して大人が随伴模倣を提示する方が、動作反応や操作反応に比べて、模倣が生起する確率が高くなることがわかった。本研究は、自閉症児の模倣に及ぼす随伴模倣の効果について初めて明らかにし、随伴模倣と音声模倣との間に強い制御関係がある可能性を示した。

研究4では、研究3で得られた結果から、子どもの音声反応に対する大人の随伴模倣が、自閉症児の音声模倣を増加させるかを統制条件と比較し、評価した。さらに、音声模倣の増加に伴い、コミュニケーション（音声表出・社会的相互作用）も増加するかを分析した。

研究4-1では、自閉症児1名（生活年齢4.42歳；発達年齢1.91歳）を対象とした。「随伴模倣条件」（大人が、子どもの音声反応に対し即時に同じ音声を返す条件）と、「ヨークト統制条件」（随伴模倣条件の際に録音した大人自身の音声反応を大人自身がイヤホンで聞き、その通りに発声・発話する条件）を比較した。その結果、随伴模倣条件の方が、音声の平均交互交代数が増加することが示された。

研究4-2では、3歳から5歳の自閉症児6名（平均生活年齢3.75歳；平均発達年齢2.69歳）を対象とした。「随伴模倣条件」（子どもの音声反応に対し即時に同じ音声で応答する条件）と、「随伴応答条件」（子どもの音声反応に対して即時に応答するが、一般的な言語賞賛など異なった音声で返す条件）の効果を直接比較した。その結果、随伴模倣条件の方が、音声模倣が増加した。さらに、社会的相互作用、音声表出などのコミュニケーションも増加した。

研究5では、研究4から得られた成果を元に、随伴模倣を用いた臨床介入を行った。

研究5-1では、無発語の自閉症児1名（生活年齢2.83歳；発達指数52）に対して、随伴模倣のみを用いた分析的な介入を行うことで、模倣（音声）の成立に伴い、コミュニケーション（音声表出・社会的相互作用・語彙獲得・発話明瞭度の向上）が拡張されるかを検討した。その結果、音声反応や音声模倣の頻度が増加した。さらに社会的相互作用が安定して出現した。

研究5-2では、1語発語の自閉症児1名（生活年齢8.02歳；発達年齢2.50歳）を対象とし、随伴模倣を用いた臨床介入を行った。その結果、発声に必要な運動反応（大きな口を開ける・大きな声を出す・音を長く出す）が獲得され、コミュニケーション（発話の明瞭度）が向上した。研究5を通して、随伴模倣は、新しい行動を獲得させ、その正確性も高めることを明らかにした。

2017年10月15日に行われた公開審査会では、模倣の成立条件とその拡張可能性を詳細に分析した点、特に、音声反応への随伴模倣が、後の模倣や対人相互作用を促進することを実験的手法で明らかにした点が高く評価された。定型発達児では、大人の随伴模倣によるかわりは1歳まで頻繁に行われるが、その効果と発達機序は十分明らかになっていなかった。自閉症児において、随伴模倣によって、音声反応と対人相互作用が促進されたことは、随伴模倣が言語獲得推進の機能を持つことを強く示唆している。同時に、自閉症児の対人関係の困難は固定的なものではなく、可塑性があることを示している。

公開審査会では、4名の審査者の専門領域である発達心理学、行動分析学、発達神経科学、言語科学の観点から、様々な論点が提出され、研究成果の意義を深める討議がなされた。以下は、討議された論点と回答である。

(1) 模倣が、知覚機能や運動機能を促進するとしているが、逆の因果関係が考えられないか？

回答：知覚機能や運動機能への介入によって、模倣の出現率が変わるかを分析する研究を想定できる。ただ、臨床的観点から、多くの機能を持つ模倣を基軸として指導する方が意義がある。

(2) 随伴模倣と随伴反応とが、後続刺激として、後の模倣や対人相互作用に与える効果を明らかにしているが、それらの刺激としての機能は、ひとつではない。強化刺激として働くだけでなく、次の行動の弁別刺激となるので、次の大人の反応を引き出しやすくなったと考えることができるのではないか。また、随伴模倣は、強化として変動するので、その効果が高かったと考えられないか。

回答：随伴模倣の手続きを分離する研究が考えられる。強化までの遅延時間や随伴模倣の刺激形態を系統的に変えるなどの基礎研究が考えられる。局所的な随伴性の効果なのか、全体的な強化事態の効果なのか、重要なテーマなので、今後の実験の研究テーマにしたい。

(3) 音声、操作、動作の模倣の間のクロスモダリティをどう考察するか。随伴模倣の効果は、音声反応に特有なものではないか。

回答：基本的には、それらの間の転移がないという結果であったが、転移を示した子どももいたので、子どもの現在の行動レパートリーや、用いる刺激そのものとの関係を分析したい。また、音声模倣には、固有の機能があると考えるので、今後も分析を続けたい。

(4) 随伴模倣は、発達心理学で重要視されている主体感 (sense of agency) を生み出しているが、それが効果をもたらしたと考えられないか。

回答：個体の側からは、そのように考えることができる。相互作用の観点からは、反応量に対応して、強化量が増える「共変スケジュール (conjugate schedule)」として分析できる可能性がある。

(5) 随伴模倣は語用論的観点からは、発話の公準を破っているが、それでも大人はそのような関わりを行う理由は何か。それが分かれば、乳幼児期からの、よい対人関係のあり方を提案できる。

回答：言語獲得においては、特有の対人相互作用の規準があると考えている。子どもの音声反応を引きだしやすい関わりが、相互強化を生み出しているからであると考えている。

(6) 随伴模倣の効果のあり方は、知覚機能によるか。あるいは、社会機能によるか。

回答：双方であると考えているが、実験的に分離する操作は可能であるので、研究を進めたい。

このような討議と並行して、いくつかの問題点も指摘され、以下のような回答を得た。

(1) 模倣と運動や知覚などの相関分析を行っているが、ひとつの次元のみを変化させながら分析する方法が必要である。また、偏相関による分析も検討すべきである。

回答：自閉症重症度を独立変数にした分析を試みたい。

(2) 対人相互作用に関して、ターンテイキングの回数以外にも、共鳴や同期に関係する指標をもっと取るべきである。発達神経科学の観点から重要な意義をもっている結果なので、音声知覚の検査も必要ではないか。

回答：笑顔、アイコンタクトの相互性、音声知覚など、コミュニケーションの引き込みに関する指標を取る研究を進めたい。

(3) 模倣と、語彙や運動反応の関係を相関分析しているが、評価自体に模倣の要素が含まれているので、解釈が難しい。

回答：語彙と運動反応は、標準検査を用いたので詳細な分析には至っていない。実際の行動指標での分析を続けたい。

その他、統計分析の記述、言語科学の用語の正確性についての指摘があった。これらについては、修正対照表を添付し、対応することで合意を得た。

公開審査会では、上記のように、今後の研究の方向を導く、多くの論点をめぐって、議論が展開された。このことは、石塚君の一連の研究成果が、広い分野にわたる多くの研究意義を内包していることを示唆している。石塚君は、それらの論点をひとつひとついねいに回答したことから、討議の結果は、今後の研究の発展に生かされるものと判断できる。

石塚君は、臨床的に重要な研究テーマを、実験的手法を駆使して粘り強く続け、実証研究としての成果をあげてきており、上記全ての点を鑑みて、審査員一同は、本論文は、博士（心理学）の学位の授与に値するものと判断する。

以上

博士（平成29年度）

博士（社会学）[平成30年3月23日]

甲 第4814号 中村 雄輝

## Structural Violence and Evil as a Social Action

[審査担当者]

主査	慶應義塾大学文学部教授・社会学研究科委員 文学修士	浜 日出夫
副査	慶應義塾大学法学部教授・社会学研究科委員 博士（社会学）	澤井 敦
副査	Professor, Department of Sociology, University of California, Berkeley Ph.D. (Sociology), Harvard University	John Lie

### I 本論文の構成

本論文の構成は以下のとおりである。

#### 1. Introduction

#### 2. A Structural Conception of Violence

##### 2.1 What is violence?

##### 2.2 An examination of the Triangle of Violence

##### 2.3 The Concept of Structure in Structuration Theory

##### 2.4 Beyond Giddens' Structuration Theory

##### 2.4.1 Sewell's Reformulation of Structure

##### 2.5 Mechanisms of Structural Violence

##### 2.6 The Role of Analytical Dualism and Structural Violence as an unintended consequence

#### 3. Evil as a Social Action

- 3.1 The Role of Agency in Structural Violence
- 3.2 Unintended Consequences of Action
- 3.3 The Types of Evil Doing
- 3.4 Nonautonomous Evil
- 3.5 Autonomous Evil
- 3.6 A Reformulation of Nonautonomous and Autonomous Evil
- 4. Violence, Emergence and Accountability
  - 4.1 Violence as an Emergent Property
    - 4.1.1 The Elements of Emergence
    - 4.1.2 Diachronic Emergence
  - 4.2 The Types of Emergent Properties
    - 4.2.1 Structural Emergent Properties
    - 4.2.2 Cultural Emergent Properties
    - 4.2.3 Agential (People's) Emergent Properties
  - 4.3 Complex Social Situations of Violence
    - 4.3.1 Interchangeability and Cycles of Violence
    - 4.3.2 Corporate Cases
    - 4.3.3 Structural Violence as the Unintended Consequences of Action
    - 4.3.4 The Problem of Accountability
- 5. Conclusion

## II 本論文の概要

1章「Introduction (はじめに)」では、問題の背景と本論文の目的が示される。

まず問題の背景としては、社会学において暴力という現象はこれまでも扱われてきたものの、いわば残余範疇として、権力・官僚制・国家等々に付随する現象として扱われてきており、独立した主題としては論じられてこなかったことが述べられる。本論文は暴力それ自体を主題として取り上げ、暴力の社会学理論を打ち立てることを目的としている。そのさい加害者を特定することがむずかしい構造的レベルの暴力と、加害者が明らかである個人的レベルの暴力の間の連関を理論的に解明することが課題として設定される。

2章「A Structural Conception of Violence (暴力の構造的な概念)」ではまず構造的レベルの暴力を取り上げ、それと個人レベルの暴力の連関を捉えるための理論モデルの検討がなされる。

暴力は、それを狭義に理解するならば、個人が意図的・物理的・直接的に他者を傷つける行為として捉えられる(喧嘩、レイプ、殺人など)。本論文では、制度・社会構造などの結果として生み出される、実行者を特定することができない構造的レベルの暴力(貧困、飢餓、大量虐殺、戦争など)も暴力の一形態として捉えるためにガルトウングの「構造的暴力」の概念が導入される。

ガルトウングは暴力を「可能性と現実との間の、つまり実現可能であったものと現実が生じた結果との間のギャップを生じさせた原因」と定義し、直接的暴力・構造的暴力・文化的暴力に分類している(「暴力の三角形」)。著者は、ガルトウングの限界として、直接的暴力と構造的暴力の間のギャップが架

橋されていないことを挙げている。このギャップを架橋するために、行為と構造の二元論の克服を目指している。ギデンズの構造化理論、およびアーチャー、セーウェルらによるその最近の展開が参照される。

ギデンズは、行為と構造の二元論的対立を克服するために構造化理論を展開した。それは構造を、行為を可能にするものであると同時に、行為によって再生産されるものと捉えるものである。著者は、ギデンズの構造概念の問題点として2つ挙げている。ひとつは、ギデンズが行為と構造の二元論を乗り越えるために、両者の相互浸透性を強調した結果、両者の概念的独立性が失われていることである。その結果、両者の相互関係を分析することが困難になると同時に、構造化プロセスに含まれる時間的な継起関係を捉えられなくなっていることが指摘される。

この問題を解決するために、著者はアーチャーによる「形態生成的アプローチ」を導入する。それは構造と行為を分析的に独立したものと捉え、両者の相互関係を分析する「分析的二元論」の立場に立つものである。これにより行為と構造の関係は同時的循環関係としてではなく、時間的継起関係として捉えられるようになり、構造的暴力は、行為が構造的エラボレーションを引き起こし、はじめに行為を条件づけた構造とは違う構造を意図せざる結果として生み出す構造生成のプロセスとして捉えられる。

ギデンズの構造概念のもうひとつの問題点は、それが観察可能なシステムと対比して、観察不可能な「資源と規則」として定義されていることに関わる。構造的暴力には、観察不可能な観念的構造だけではなく、観察可能な物質的構造も関わっており、この両者を含む構造概念が必要であるとされる。このために著者は、セーウェルによるギデンズの構造概念の修正を採用する。セーウェルは構造を観察可能な「資源」と観察不可能な「シェーマ」からなるものと定義し直し、観察可能な物質的構造と観察不可能な観念的構造の両者を含む構造概念を展開している。ホロコーストは反ユダヤ主義という観念的構造と官僚制的組織という物質的構造のいずれかのみによって引き起こされたのではなく、両方の構造があっってはじめて可能となったのである。

3章「Evil as a Social Action (社会的行為としての悪)」では、この理論モデルに個人的レベルの暴力を組み込むことが試みられる。これによって本章は「人はいかにして「善」であるにもかかわらず意図と関わりなく他者に危害を加える社会過程を生み出すのか」という問題に取り組む。

著者は個人的レベルの暴力を捉えるために、ガルトウングの「直接的暴力」の概念に代えて、キークスの「社会的行為としての悪」という概念を採用する。悪とは「(意図的であれ非意図的であれ)他者の意思に反して他者に危害を加える社会的行為」である。キークスは、社会的行為としての悪を「自律的悪」と「非自律的悪」に分類している。自律的悪とは「悪として認識されており意図的に為される悪」であり、非自律的悪とは「自分の行為が悪であることを認識していないエージェントによって為される悪」である。後者は、官僚制的組織の一員として為される近代的形態の悪であり、しばしば「命令に従っただけ」「職務を遂行しただけ」「そうするしかなかった」という言い訳がなされる。

著者はホロコーストに関する相対立する説明を例として挙げる。

ホロコーストの説明としては、アレント、バウマンに見られるように、それを官僚制的構造の結果として、したがって個人のエージェンシーの外にある構造的影響の産物として説明するやり方が社会学においては主流をなしている。これに対して、ゴールドハーゲンは「ドイツ人がそれを望んだゆえにホロコーストは起きた」として普通のドイツ人の積極的な意図を強調している。著者はホロコーストを自律的悪に還元するゴールドハーゲンの説明も、非自律的悪として説明するアレントやバウマンの説明も、



出来事の半面しか捉えていないとみなす。著者によれば、「悪はつねに自律的悪と非自律的悪の両方からなり、状況によってその程度が異なるだけであり、悪の完全な説明は個人の意図と構造的影響のふたつの次元をともに考慮に入れるものでなければならない」。著者は非自律的悪の中の自律的要素の存在を示すものとして、アルフォードによるミルグラム実験の再解釈を取り上げている。ミルグラム実験は、伝統的にはいかに普通の人間が外的な力の影響によって他者に危害を加えるかを示したものと解釈され、これがバウマンらの説明の根拠となってきた。これに対して、アルフォードは「良き市民は（実験者の指示を）自らのサディズムを表現するための口実として利用した」として、命令に従うことにおけるサディズムの役割を指摘している。バウマンとゴールドハーゲンの説明はそれぞれ同じプロセスの一側面を捉えたものであり、両者の知見は相互補完的であるとされる。

加害者を特定することがむずかしい構造的暴力においては責任の所在を明確にすることがしばしば困難である（「命令に従っただけ」「職務を遂行しただけ」）。4章「Violence, Emergence and Accountability（暴力、創発、責任）」では、暴力が存在しているけれども責任の帰属が困難であるような「複合的な社会的状況」における責任の配分について考察するために創発理論が導入される。

「創発」とは下位のエージェントの相互作用の結果、下位のエージェントがもたない特徴や因果的な力を上位のエージェントがもつようになることをさしている。著者はアーチャーやエルダー・バスの創発理論を参照しつつ、個人エージェント／集合的エージェント／組織的エージェントを区別する。

個人的エージェントは社会的世界のもっとも下位の構成要素であり、個人的エージェントの相互作用の結果として、集合的エージェント、組織的エージェントが生み出される。集合的エージェントは若者のギャングの暴力に見られるように、対面的集合的暴力に現われるものであり、構造の観念的次元により依存している。組織的エージェントは企業犯罪に見られるような、組織的レベルでの暴力に現われるものであり、構造の物質的次元により依存している。そして、構造的暴力の加害者のいない性格はより下位のレベルで相互作用するエージェントの物質的・観念的エラボレーションの創発特性として説明される。

この創発特性の多層的なネットワークの中で暴力の責任の配分および和解の可能性が考察される。責任の配分に関しては、暴力の構造的次元と個人的次元の両方を考慮する二元的解決の必要性が述べられ、和解の条件としては、被害者側・加害者側双方の条件とともに、和解の文化の必要性が論じられる。

5章「Conclusion（結論）」では全体の要約がなされる。

### Ⅲ 本論文の評価

これまで日本のみならず国際的に見ても、エリアス、フーコー、ブルデューらの暴力論が個別に検討されることはあったが、暴力の一般理論が試みられたことはなかった。この点で暴力の一般理論を打ち立てようとする本論文の試みはたいへん独創的、意欲的、挑戦的なものとして高く評価することができる。暴力がいたるところ遍在する現代社会においてたいへんアクチュアリティのある研究である。暴力の一般理論を構築するために、ガルトゥング、ブルデュー、ジジェックらの既存の暴力理論を参照するとともに、ギデンズ、セーウェル、アーチャー、エルダー・バスらの社会学理論を積極的に導入している点で社会学理論研究としても高く評価することができる。

従来の社会学における暴力論では、近代社会における構造的暴力について、アレント、バウマンらの議論に典型的に見られるように、官僚制的組織の影響として説明されることが一般的であった。これに

対して、本論文はエージェンシー論を導入することによって、個人の意図や動機を組み込んで構造的暴力の説明を行おうとしている点で、従来の暴力論を刷新するものとして評価することができる。またこれにより、近代的な構造的暴力における責任の配分という実践的な課題に解決を与えようとしている点もアクチュアルな意義を有するものとして高く評価できる。

とくにホロコーストに関して、構造的影響を強調するアレント、バウマンの議論と、個人の意図を強調するゴールドハーゲンの議論が「コインの両面」であることを示した点は本論文の重要な功績である。

しかし、本論文には課題もまた残されている。

第一に、構造化理論を修正することによって暴力の社会学理論を構築するという方針は明確に示されており、全体的な構図もすでに描かれているが、理論の細部については粗削りな部分も見られる。とくに第4章で導入されている創発理論についてはさらにブラッシュアップすることが必要である。

第二に、一般理論として構想されているため、やむをえないとも言えるが、さまざまな暴力の種別性が十分に考慮されているとは言えない。本論文で言及されている暴力の形態は、喧嘩・レイプ・殺人・ホームレス・貧困・飢餓・組織犯罪・テロリズム・大量虐殺・戦争・ホロコーストなどさまざまである。主にホロコーストに照準して説明は展開されているが、これらの暴力の個別的な特徴を今後より精緻に考察することが求められる。

また、これも一般理論として構想されていることと表裏一体だが、エリアス、フーコー、ジジェックらの既存の暴力論についての詳細な検討がまだまだ不足している。これも今後の課題である。

さらに本論文は理論研究として展開されているため、個別的な事例研究がまだまだ不足している。今後は具体的な事例を取り上げて調査を実施し、理論の有効性を経験的に示すことが期待される。

#### IV 審査結果

このようにいくつかの課題は残されているものの、審査委員一同は本論文が博士（社会学）を授与するにふさわしい水準に十分到達しているものと判断する。

博士（平成29年度）

博士（教育学）[平成30年2月7日]

甲 第4815号 問篠 剛留

### アメリカ高等教育におけるラーニング・コミュニティ —思想史的研究—

[審査担当者]

主査	慶應義塾大学文学部教授・社会学研究科委員 教育学修士	松浦 良充
副査	慶應義塾大学教職課程センター教授・社会学研究科委員 教育学修士	米山 光儀
副査	武庫川女子大学文学部教授 博士（教育学）	松下 良平

## I 本論文の構成

本論文は、近年のアメリカ高等教育において、カリキュラム改革の方法・理念として、しばしば議論の対象となっている「ラーニング・コミュニティ」(learning community, 以下「LC」と略)に関する思想を歴史的に分析し、大学における知的営為とコミュニティとのかかわりについて、新たな可能性を検討しようとするものである。

昨今の日米の大学改革では、大学における教育や知的営為 (learning) を目的合理的な機能として一義的に構成しようとする傾向が顕著になっている。本論文の著者は、そうした機能主義に一元化されない大学の教育や知的営為のあり方を探究する。そしてその観点から、大学をコミュニティとして再構築する、という言葉に注目する。そうした言説には長い歴史があるが、特に最近のアメリカ合衆国で盛んに議論されているのがLC論である。

著者によれば、LCに関する議論においては、その主要概念である「ラーニング」および「コミュニティ」の内容や歴史的背景が充分検討されてきてはいない。そのためLC論が単なる改革のスローガンに陥るおそれもある。「ラーニング」も「コミュニティ」も単なるLCの主要概念であるだけではない。それらは高等教育史や大学論における重要な概念でもある。本論文は、これらの概念を思想史的に検討することで、単なるLC論にとどまらず、大学のあり方そのものの再検討につなげることをめざしている。

以上のことから、本論文の課題は次のように提示される。

1. アメリカにおいて20世紀終盤より盛んに行われているカリキュラム改革の手法であるLCについて、その基盤となる思想を歴史的に遡り、各論者の議論の独自性を明らかにしながら、アメリカ高等教育においてLCの主張がどのような意味を持ってきたのかを思想史的に考察する。
2. その作業によってLC論の歴史を捉えなおす。
3. コミュニティに注目した大学教育の議論の新たな展開を整理し、LCの議論と関連付けながら、コミュニティとしての大学・カレッジがもつ可能性を提示する。

本論文の構成は以下の通りである。

### 序章

1. 本研究の目的
2. 先行研究の検討
3. 本研究の課題、方法及び意義
4. 本研究の展開

### 第一章 アメリカ高等教育史における「コミュニティ」

——分析枠組みの構築——

1. はじめに
2. コミュニティの多義性
3. アメリカ高等教育におけるコミュニティ
4. 分析の枠組みの構築

### 第二章 ヴィンセント・ティントのラーニング・コミュニティ論

——学問的活動の共同化を目指して——

1. はじめに
2. 現代アメリカ高等教育におけるラーニングへの注目とLCの展開
3. ティントのLC論とその背景
4. ティントにおけるラーニングとスタディ
5. ティントのLC論の特徴とその可能性
6. おわりに

### 第三章 デューイの高等教育論における「コミュニティ」 ——生活様式としての民主主義を目指して——

1. はじめに
2. デューイのコミュニティ概念
3. コミュニティと教育及び知性の関係
4. デューイの高等教育論
5. デューイにおける大学・カレッジとコミュニティ
6. おわりに

### 第四章 ミクルジョンの実験カレッジにおける「コミュニティ」 ——統一的な原理の追求とコミュニティの重層性——

1. はじめに
2. 実験カレッジとそこでのコミュニティ
3. ミクルジョンの考えるアメリカと民主社会
4. ミクルジョンとデューイのデモクラシー観
5. コミュニティと民主社会の関係
6. ミクルジョンのコミュニティ論の特徴
7. おわりに

### 第五章 ジョセフ・タスマンの実験プログラムにおける「コミュニティ」 ——「自由」を導く「従順」——

1. はじめに
2. 先行研究の検討と本章の課題
3. タスマンにおける「従順」と「自由」
4. 実験プログラムに見られる大学教育論——1960年代におけるその意味
5. タスマンのコミュニティ論の特徴
6. おわりに

### 第六章 マーヴィン・キャドワラダーの大学教育論における「コミュニティ」 ——低落と私事化の時代における市民教育——

1. はじめに
2. LCの展開におけるキャドワラダーの位置づけと先行研究の検討
3. サンノゼ・プログラムの概要とキャドワラダーの目的
4. 1960年代から1980年代へ——キャドワラダーのLC論の特徴とその時代背景
5. キャドワラダーのコミュニティ論の特徴

## 6. おわりに

## 第七章 ラーニング・コミュニティ論の思想的基盤の創出

——デューイとミクルジョンの「調停」——

1. はじめに
2. エヴァーグリーン・ステート・カレッジの設立とLCの発展
3. オルタナティヴによる協力体制の構築——ミクルジョンとデューイの「調停」
4. パトリック・ヒルによるLCの推進
5. ヒルの高等教育論
6. 「調停」の意味と残された課題
7. おわりに

## 終章

1. LC論におけるコミュニティの特徴
2. LCの現代的展開
3. LC論の歴史の捉えなおしとLC論の課題
4. コミュニティとしての大学・カレッジの展望
5. おわりに

## II 本論文の概要

序章では、現代における大学のあり方に関する議論が概観され、大学教育改革の現状とそれに対する批判的議論を整理した上で、本論文の目的が提示される。さらに、大学におけるコミュニティに関する研究、現代におけるLC研究、LCに関する歴史的・思想的研究の3つの観点から先行研究が検討される。特に現代のLC論の中心的な関心が学生の成績やリテンション（在籍維持）率の向上など、LCの有用性や効果の根拠づけに集中していることを批判的に捉え、著者は、LC論の拡がりや可能性を、歴史的・思想的研究に求める。LCの思想的系譜は、ミクルジョン（A. Meiklejohn）やデューイ（J. Dewey）に遡ることができる。しかしながらその思想（史）的系譜に関する研究は未だ充分に取り組まれてきていない。また両者に影響を受けLCを振興しようとした論者たちの思想の拡がりやダイナミクスが検討できていない。著者によれば、従来のLCに関する歴史的・思想的研究は、現代のLCを肯定するための言説として構成されてしまっている。思想史的手法によって、LCをめぐる思想的格闘の過程を解明し、大学の理念としてのLCの可能性を展望するという観点から著者は、本論文の課題、方法および意義、さらに本論文の展開を提示する。

第一章では、コミュニティ概念を分析するための枠組みが構築される。著者は、コミュニティ概念をめぐる議論を整理し、3つの作業仮説的な分析枠組みを提示する。①メンバーに「共有される空間」という観点、②メンバーに共有され献身の対象となる活動や目的（「連帯性の核」）、③コミュニティ内外の関係性、である。著者は、これら3つの枠組みのもとで各論者のLC論を分析し、それらを各時代の課題と照合しつつ総合的に捉えることによって、LCを思想史的に考察するという方法論を提示する。

第二章では、現代アメリカ高等教育におけるLCの知的営為の構造について、ティント（V. Tinto）の議論が考察される。1990年代以降、LCは全米的な運動となったが、ティントはその動向に対して実証的な研究を行うとともに、多様に展開しているLCに統一的な説明を与えようとした。ティントは、

学生のラーニングが孤立していることを問題視した。著者によれば、ティントは、アメリカ高等教育においてアカウンタビリティを求める趨勢が強まるなかで、大学教育における学問的な活動の共同化をはかることで、LCの可能性を広げようとしたのである。

第三章では、LCの思想的な始祖の一人とされるデューイの高等教育論におけるコミュニティ概念が検討される。著者によれば、デューイ思想におけるコミュニティと高等教育の関係については、連帯性が重視されているが空間性についての議論が弱く、大学における教育実践を考える際の具体性に欠ける。さらにコミュニティの中の関係として、学生同士の自由な接触が全体的なコミュニティを生み出す、という考え方がとられており、そこには異質なものの相互対立も前提としていることで現実的で建設的なコミュニティ観になっている。ただし場合によってはコミュニティを瓦解させることにもなりかねない根本的な社会的・政治的対立までは想定していない点で楽観的であることが指摘される。

第四章では、デューイとならんで現代LCの祖とされるミクルジョン (A. Meiklejohn) の高等教育論とコミュニティ論が検討される。従来、ミクルジョンが1920～30年代にウイスコンシン大学マディソン校で運営した実験カレッジの実践面に強い関心が寄せられてきたが、彼の思想については十分な検討がなされてこなかった。またミクルジョンとデューイでは、社会的生活と学問的生活との分断状況を改善しようとした点で一致しているが、他方でリベラル・エデュケーションの思想史においては、対照的な位置づけがなされることが多い。こうしたことから著者は、両者の思想の共通点と相違点の明確化を試みる。特にミクルジョンのコミュニティ論と実践(実験)の特徴としては、教室から教室外へとというコミュニティの広がりを見てとることができること、共通文献の研究が連帯性の核となっていること、また社会(学外)におけるコミュニティを研究の対象とすることで自ら(学内)のコミュニティの形成や理解の統一性につなげようとする重層性が見られること、多様性を前提とした共通性を求めようとしていること、などが指摘される。

第五章では、1965～69年にカリフォルニア大学バークレー校で実験プログラムを運営したタスマン (J. Tussman) のLC論が検討される。タスマンのプログラムは、ミクルジョンの実験カレッジをモデルとしている。それは学士課程の前期課程2年間において、教員および学生全員が共通文献を読み、議論を重ねるという試みである。タスマンはそれによって、学生を自由な市民へと育てることをめざした。もっとも彼は、必修カリキュラムを核として教員と学生のコミュニティをつくりあげ、カレッジがもつべき教育の役割を重視した。そのため彼の大学教育論の特質は、教員の責任によって学生に「従順」を求めるところから、「自由」へと学生を導くという議論にあった。

第六章では、タスマンと同じくミクルジョンを範としながらLCの運動に取り組み、その普及に大きく貢献したとされるキャドワラダー (M. L. Cadwallader) の思想が考察される。LCは1980年代以降広く普及するようになったが、それには次章で検討されるエヴァーグリーン・ステート・カレッジの取り組みが重要な役割を果たしている。キャドワラダーは、1960年代後半にサンノゼ州立カレッジで前期課程の実験的なプログラムを運営した後、ニューヨーク州立大学を経て、1970年に開校されたエヴァーグリーンの創立教授団の一員となった。彼は、ミクルジョン、タスマンの思想から大きな影響を受けており、教員と学生がコミュニティの中できちんと古典を読むことで知的な技芸を発達させるという考え方を継承している。彼は、教育の私事化や学生消費者主義に対抗して、市民教育という形で公立高等教育機関の役割を全うしようとした、と著者は指摘する。

第七章では、LCの思想的な基盤として、デューイとミクルジョンの思想がどのように「調停」され

ているのが考察される。著者によれば、カリキュラムの一貫性とコミュニティの重要性に対するミクルジョンの洞察と、ラーニングは社会的な過程であるとするデューイの教育へのアプローチがLC基盤を構成している。しかしこれまでの本論文での議論からも明らかなように、両者の間には、リベラル・エデュケーションの思想についても、またコミュニティに関する捉え方についても、相違が見られる。それがなぜ現在のLC論において「合流」している、とされるのか。それを解明するために、著書はLCの大きな普及の拠点となったエヴァーグリーンの取り組みに注目する。エヴァーグリーンは、前章で考察されたように、ミクルジョン・タスマンの系譜を受け継ぐキャドワラダーがその草創期にかかわっているが、他方で、ニューヨーク州立大学ストーニー・ブルック校でデューイの思想にもとづく実践を行ったヒル (P. Hill) が1983年に学務担当副学長となりLCを積極的に推進している。著者は、エヴァーグリーンの設定とLCの発展過程を検討し、さらにヒルの高等教育論を考察することによって、ミクルジョン・タスマンとデューイという二つの系譜を「調停」しようとする議論の構造を解明した。

終章では、これまでの議論が整理されたうえで、初期LCの課題が、現代のLCによってどのように克服されようとしているのかについて考察される。著者によれば、論者によって強調のおき方や表現は異なるにしても、LC論の底流には、デモクラシーとコミュニティとが固く結びついている。一方、現代のLCにおいては、カリキュラム改革としてのLCの有効性や成果の明示への関心、さらに専門課程や大学院教育への拡張、マイノリティ学生や多様な大学・カレッジへの視野の拡大などが課題とされている。通説では、デューイの学習論とミクルジョンのカリキュラム構想に、LCの歴史の端緒が見いだされ、そしてミクルジョンのモデルをタスマンやキャドワラダーが継承した、とされる。その後、エヴァーグリーンの設定によって、ミクルジョンの伝統とデューイの伝統が、ともに既存の大学・カレッジのあり方への批判にもとづいて、合流し、全米に拡大していった、と捉えられている。しかし本論文は、こうした単純な系譜としての把握では不十分であるとの立場をとる。著者は、結局現代のLC論の展開においては、民主的な価値よりも、学生の成功 (サクセス) に重点がおかれている。そして現代のLC論はタスマンやキャドワラダーに顕著であった大学・カレッジにおける教育への責任、およびデューイやヒルに顕著であった多様性や議論の重視という点を継承しているが、探究と結びついたデモクラシーや内的世界を見つめるといふ考え方については弱体化している。現代のLCでは、大学・カレッジにおける教育の責任が強調され、それはアウトカムやアカウンタビリティが重視される現代の高等教育の状況に強く規定されている。今後のLCのあり方を展望するためには、この点についての再検討が求められる、と著者は指摘する。

### Ⅲ 本論文の評価

本論文は、アメリカ高等教育史における、大学をラーニング (学問・学び) のコミュニティとして構成するという思想、さらにその典型的な議論として近年強い関心を集めているLCの実践の背景にある理論や思想を対象として、それを歴史的に検討しようとした点で、対象の選択と方法論の両面から独創性の高い研究となっており、積極的に評価できるものである。より具体的には次の諸点を指摘することができる。

第一は、日米で共通する大学・高等教育の課題に対して、LC論に焦点をあて、さらに思想史的方法をとることで、その課題の背景構造とそれを克服しようとした思想的な格闘の過程をダイナミックに描き出した点である。すなわち著者は、大学の学校化や機能主義化を乗り越えていく可能性をもつものとしてLC論を位置づけた上で、思想史的考察を通じて高等教育におけるLC論の目的や意義を問い直

し、その概念や枠組みを再定義しようと試みた。さらに踏み込んでいえば、LC論の歴史的展開を批判的に検討することを通して、LCを大学の生き残りという経営上の目的に従属させ、リテンション対策や教育方法改善の手段にすりかえる立場を批判するとともに、LC論の「未発の可能性を掘り上げ」ようとしたのである。大学改革の動向に直接的にきわめて強く規定されている大学・高等教育研究では、教育社会学や教育方法学など実証主義的な観点が主流を占めるなかで、思想史的方法によって、大学・高等教育が直面してきている問題の歴史的構造を解明しようとする著者自身の思想的格闘も含んだ成果は、日米の学会に一石を投ずるものになっている。

第二は、単にLCという概念にとらわれることなく、大学とコミュニティ、あるいは大学におけるコミュニティの関係やあり方に考察の対象を広く確保することで、LC論を通して、大学のあり方そのものを考察しようとする根源的な探究の姿勢が見られる点である。著者も再三指摘しているように、ともすれば現代のLC研究では、その実践的分析や有用性、さらに成果などに関心が集中し、大学教育全体のなかでLCがもつ意味について考えるという根源的・包括的な視点を欠きがちである。しかし本論文が明らかにしたように、もともとLCは、大学・高等教育の現状に対する批判から、新たなオルタナティヴを探求する構想や思想・理念としての性格をもっていた。著者がLCに着目するのは、大学をコミュニティとして構成しようとする大学史・高等教育史においてしばしばみられる言説の思想史的基盤を解明するという大きな研究構想にもとづいている。そのため、著者は本論文においてとりあげた各論者の思想におけるコミュニティ概念を詳細かつ緻密に分析してきたのである。このことは、これまでのLCの思想的・歴史的研究が、現代のLCの実践や理論を根拠づけるために視野が矮小化され・論理が単純化されていることを著者が批判していることとも通じている。著者が従来のLCに関する歴史的研究の比較的単純な系譜論に批判的であるのは、このように著者の関心が単なるLC運動に限定されるのではなく、広く大学の教育、さらには研究も含めた大学の知的営為のあり方を解明しようとする大きな視野に裏付けられているからである。

第三に、本論文の最大の成果は、LC論の思想史の描き直しにあるといえる。デューイとミクルジョンという二つの思想的起源から、ミクルジョンを継承したタスマンとギャドワラダーの実践を経て、80年代のヒルによるエヴァーグリーンでの実践において二つの思想的系譜が合流し、90年代以降のLC論へと継承されていったとする直線的で進歩史観的な見解の見直しである。そのような見解に対して本論文では、それぞれ固有の時代的・思想的課題と格闘したものとして各LC論が位置づけられ、各理論の類似点や差異が浮き彫りにされるとともに、それぞれの意義と限界が指摘される。その結果、LC論の思想史は、重層的な意味を伴うがゆえに亀裂や矛盾をはらみつつ、次第に変質していく過程として描き出される。それは同時に、LC論全体の布置を改めて描き直し、再構造化しようとする試みでもある。これらの試みは、先行研究を網羅的に概観した上で、未刊行のアーカイブ資料にも目を配りながらなされており、十分な説得力を持っている。

このように本論文には、積極的に評価できる点が多いが、さらに踏み込んで議論されるべき問題や、今後いっそう追求してほしい課題がある。

第一に、本論文における考察の枠組みの設定と議論の展開である。上述したように序章では、「共有される空間」「連帯性の核」「コミュニティ内外の関係性」という3つの枠組みが設定されており、各章の考察において、この3つの枠組みにもとづく各論者の思想や論点の整理が行われている。著者は、単純な系譜論に陥ることなく、LCに関わった各論者がそれぞれの時代状況のなかでとりくんだ思想的格闘の過程をダイナミックに描こうとしている。この共通の枠組みによって、各論者の思想的分析に共通



項が設定され、論文全体の議論の構造に重要な意味をもったことは確かである。ただしそれぞれの枠組みに再整理されることによって、かえって思想のダイナミズムが分断され、全体像が見えにくくなってもいる。従来の系譜論を批判するのであれば、この枠組みを活用して、従来の系譜論に代わる、新たな思想的な構図を最後に提示してほしかった。

第二に、現代のLC論が「教育の責任」を重視するようになるにつれて、デューイやミクルジョンが抱いていた「探究と結びついた民主的価値」が軽視されるようになった経緯、すなわちLC論の展開過程で生じた亀裂あるいは断層について、より克明な分析が望まれる。というのも、LCの道具化・方法化を批判し、「探究と結びついた民主的価値」の復権を期すのならば、教育の責任やアカウンタビリティの発想を介してどのようにLC論が変質していったのか、社会的・政治的状況とも関連づけながらより精緻に考察することが必要になるからである。

第三に、LC論の「未発の可能性を掬い上げる」という課題に対して、機能性重視の趨勢のなかで、高等教育の「学校化の中で脱学校化を図らねばならないというパラドックスを引き受ける」ことを結論とするのは、ある意味では正論であるとしても、いささか物足りない。そのことは、今後LC論を再構成するための課題を、著者は「探究と結びついた民主的価値の再興ないし再考」と指摘していて、単なる「再考」に尽きないものとしての「再興」がきちんと位置づけられていないことの裏返しであるとも考えられる。さらに「再考」が「再興」に至る（あるいはその逆の）道筋が必ずしも理論的に明確化されていない。上記第二の課題として指摘した思想と歴史（社会的・政治的状況）が絡んだ問いに関する分析を徹底すれば、この「再興」と「再考」の連関についての展望も開けると思われるが、そこでは「パラドックスを引き受ける」以上の内実が求められるのではないか。

#### IV 審査結果

このようにいくつかの問題点や課題は残されているものの、それは現時点での本論文の価値を損ねるものではなく、本論文の深遠な考察から導き出される将来的な展望としての意味をもつものである。したがって、審査委員一同は、本論文が博士（教育学）を授与するにふさわしい水準の論文であると判断する。

以上

博士（平成29年度）

博士（社会学）[平成30年3月23日]

甲 第4818号 後藤 一樹

### 〈漂泊〉と〈定住〉の交響史——四国遍路のクロス・ナラティブ研究——

[審査担当者]

主査	慶應義塾大学文学部教授 社会学研究科委員	
	社会学修士	岡原 正幸
副査	慶應義塾大学文学部教授 社会学研究科委員	
	文学修士	浜 日出夫
副査	亜細亜大学都市創造学部教授 慶應義塾大学名誉教授	
	博士（社会学）	有末 賢

## 0 本論文について

本論文は、「現時充足的」な「共時性」を介した人々の交感のありよう「交響」（真木悠介）を焦点化しつつ、<sup>コンサマトリー</sup> 遍路や地域住民の「具体的、歴史的、個性的な諸個人」の生活史を、聞き取り調査によって詳細に検討しながら、四国遍路におけるそうした諸個人の「関係」を、フィールド調査の継続的实施によって明らかにしていくものである。本研究は、家庭・職場・地域における人間関係を基盤とした定住生活から一時的に縁を切って四国遍路を漂泊する遍路（巡礼者）の経験と、その過程で遍路が出会う四国の地域住民や他の遍路との語り・物語の交わり、すなわちクロス・ナラティブズを、聞き取り調査や映像社会的調査の実施によって検討したものである。

2013年から2017年まで継続的に行われた調査によって、聞き取り対象者は100名以上となり、本論文に登場する主要な人物たちの生活史を著者は聞き取り、オーラル・ヒストリー研究の視座から、それらを分析している。著者自身が全長1200kmにわたる四国四県の遍路道を隈なく歩きながら、ビデオカメラに記録した映像民族誌的データの蓄積は、遍路や地域住民らの四国遍路における交わりの具体的なありようを分析するために活用された。

本研究を特徴づける「クロス・ナラティブズ」については著者からの引用をまず記しておく。

基本的な意味は、複数のナラティブの共時的交差のことであり、そこには、「生きられる共時性」や「交響」の概念が込められているが、その派生系として、「語り手」同士の相互行為の経験に「聞き手」である筆者の経験が交差していく、三者関係におけるナラティブの交わりがある。(21頁)

本論文は、300ページに迫り25万字を超える大作となっている。また公開審査会で上映された映像モノグラフ『四国遍路 人生の交差する道』（30分 カラー 監督後藤一樹）も研究の一部である。

## I 本論文の構成

本論文の構成は以下の通りである。

### 序論

1. 問題の所在——四国遍路を生きる人々の生活史の交わりの解明へ向けて
2. 研究の対象——共同体と共同体の間に構築される四国遍路
3. 研究の主題——漂泊と定住の交響史
4. 研究の方法——対話という出来事の中で交差する複数の語り・物語

### 第1章 漂泊の果てに——ある歩き遍路の生活史と私

1. お大師さんの声
2. 四国遍路から福島第一原発までの道程
3. Bさんの戦後史
4. 四国遍路のパフォーマティヴィティ

### 第2章 定住とお接待と——ある地域住民の生活史と私

1. 遍路と地域住民のまなごしの交差する四国遍路
2. 少年時代の暮らしと遍路との交流

3. 国鉄での旅客業務
4. 退職後のお接待の日々
5. Bさんを追いかけて福島へ
6. Aさんの仏教観とドラマトゥルギー

### 第3章 四国遍路のポリフォニー——生きられる亡き人

1. 聖なる時間の住人
2. 「Dさん」と「私」と「もう一人」のライフストーリー
3. 長い坂の上の長い対話
4. 時間の旅人

### 第4章 若者遍路の縁起こし——交響する三者の人生

1. 進むべき道
2. 三者関係の遠近法
3. 三者関係のクロス・ナラティブズ
4. 「もしもの人生」と「可能な人生」

### 第5章 終わりなき遍路——定住する流動（Ⅰ）

1. Jさんのテントで寝る家
2. 家をとるか、結婚をとるか
3. 瞑想と遍路
4. 「漂流」と「流動」
5. コンサマトリーな交換行為
6. 終わりなき交差
7. 交換行為という関係イメージ

### 第6章 四国遍路の共時性とその後——定住する流動（Ⅱ）

1. Kさんの自給エネルギーの家
2. 巡礼としての講演めぐり
3. 遍路になり、大工になる
4. サイト・スペシフィックな偶然の共時性
5. 漂泊と定住の関係としての政治

### 第7章 四国遍路における関係イメージの生成——移動と対話の映像社会学的調査の経験

1. 映像社会学の基本的問題
2. 再帰的關係イメージ
3. 1200kmの移動と対話の経験
4. 私にとっての四国遍路の現れ

### 結論

1. 本稿の概括
2. 〈裸〉と〈鎧〉——「縁切り」と「縁起こし」の弁証法

### 謝辞

### 文献

## II 本論文の概要

序論は、1. 問題の所在——四国遍路を生きる人々の生活史の交わりの解明へ向けて、2. 研究の対象——共同体と共同体の間に構築される四国遍路、3. 研究の主題——漂泊と定住の交響史、4. 研究の方法——対話という出来事の中で交差する複数の語り・物語、以上の四つの節により構成され、1では、遍路研究に関する先行研究の紹介、2では、遍路と地域住民は今日、後期近代に顕著なモビリティの増大という社会状況に規定されながら、共同体と共同体の間に構築される無縁の領域で、遍路と地域住民が物や財を交換し合い、対話をしていることへの着目の必要性、3では、「漂泊と定住の交響史」を主題にする場合に想定されるパタンの析出を行い、以下のような四つの理念型を提示する。

(I) 遍路の「漂泊」の行為と地域住民の「定住」の行為の交響

(II) 遍路同士の「漂泊」の行為の交響

(III) 遍路の人生における「漂泊」の経験と「定住」の経験の交わりの歴史

(IV) 地域住民の人生における「定住」の経験と「漂泊」の経験の交わりの歴史

4では、四国遍路に集う人々の生活史を対象に、オーラル・ヒストリー研究を展開するアプローチにおいて、出会いと対話がなされる四国遍路の「空間の相」および、それを生きる人々の人生の「時間の相」を対象にしつつ、ポリフォニックおよびナラティヴに把握する手法の必要性を、オーラル・ヒストリー研究の歴史を概観しながら、独自に「クロス・ナラティヴズ」(先述)というアイデアを提示する。

第1章「漂泊の果てに——ある歩き遍路の生活史と私」では、遍路Bさんの生活史と、それとかわり合う住民Aさんや私(著者)の経験が描写される。Bさんは、彼を迎える四国の住民や遍路道で出会う他の遍路のまなざしに応じて、自己を「パフォーマティヴ」(Butler)に再構築し、私(著者)が参入することで結ばれた住民Aさんと遍路Bさんとの「三者関係」の相互行為も、四国遍路におけるパフォーマンス上演として理解される。『同行二人』の本当の意味は、『他人が見てくれよう自分』と『ほんまの自分』が二人で歩きようねん。ほじゃけん、鏡つこうて、みんな演技するん。つまり四国遍路では、凝固している社会的カテゴリーを「行為」によって柔軟に作り変えていくことができる。その際、再構築される社会関係のあり方に、「不自由」で「不平等」な既存の社会関係を組み換える萌芽が含まれている、と考え得る。

第2章「定住とお接待と——ある地域住民の生活史と私」では、男性住民Aさん(遍路Bさんと私の関係をとりもっていた人)の生活史を検証しながら、お接待という「対話的な出来事」を、Aさんの語りを対象にして分析する。幼少期から現在に至るまでの数々のお接待の場面を、Aさんが克明に語るとき、彼の語りのなかでは、複数の人間の声と行為が交わっている。そこで著者は、語りを〈絵画的〉に図示する〈クロス・ナラティヴ表記〉を考案して、Aさんの語りを検証する。〈クロス・ナラティヴ表記〉は、複数のアクターによる対話や相互行為の進行を示すことで、「対話という出来事」のプロットを探究する表現形式である。お接待という「対話的な出来事」は、遍路と住民のどちらが欠けても成立しない、そこでは必ず、複数のアクターのナラティヴが交わる。四国遍路での人間同士の交流を語るAさんは、人と人との関係を媒介する〈隠れた第三者〉としての「仏」の役割を示唆した。「仏」は、人と人との相互行為や交換行為を媒介しているのだが、「私」や「あなた」や「彼・彼女」の俗な視点からは、それらを括弧に入れられない限り、見えない次元で働いている力のことである。前近代において「仏」が表象していた力は、近代以降、社会学によって「社会的力」と呼ばれるようになる。「仏」のまなざしは、他者との関わりを内化した自己の行為を、Aさんの言う「客観的に見る」ような対自的な視点、

すなわち、社会的なドラマトルギーの視点とも重なる。

第3章「四国遍路のポリフォニー——生きられる亡き人」では、まず、第1節では、四国遍路のポリフォニーが、理念としての複数の声の対立を志向しておらず、複数の時間性の共存によって生成してくる多声であることが論じられる。四国遍路は、〈聖なる時間〉の物語を、現在の時間と結びつけて現実化する営みであり、それは、亡き人に向かって祈ること、想起された亡き人と共に歩くこと、亡き人の物語を他者に語ることなどである。第2節と第3節では、遍路Dさんと私、そして両者を媒介していた「もう一人」のあいだの三者関係の変容について論じられる。〈聖なる時間〉の住人と日々を生きてきたDさんは、〈聖〉と〈俗〉の二つの時間を行き来する旅人である。Dさんは、四国遍路で濃密に現れてくる〈聖なる時間〉のなかを、亡くなった彼女の息子と旅することで、まず彼女自身を救った。次にDさんは、彼女と同じように世俗から切り離されて彼岸の領域に入ってくる人々を、遍路道や電話相談などで助けていた。〈聖なる時間〉を旅した者は、此岸の領域に帰還してもなお、そうした時間が日常の時間とより合わさっていることを知る。

第4章「若者遍路の縁起こし——交響する三者の人生」では、それぞれに進むべき道を四国遍路で模索していた遍路Hさん、遍路Jさん、私（著者）の三者間の相互行為を検証することで、若者遍路の「縁起こし」について考察される。2015年7月、著者（私）は香川県の善根宿（遍路を無料で宿泊させる民家等の宿）で、通し打ち遍路をしていた男性遍路Hさんや男性遍路Jさんと出会い、彼らと共に歩きながら、その様子をビデオカメラで撮影する。彼らは「はなす」ことと「きく」ことを交互におこないながら、それぞれの人生を想像的に解釈し、それを直感的に理解しえる自己の人生に重ね合わせて、自身に「近い」物語に作りかえる。他者の物語を想像的に追体験することで立ち現れてくる人生を「もしもの人生」、直感的に観取される自己の経験にそれを重ねることで浮かび上がる人生を「可能な人生」と名付け、著者は、両者の相関関係の視座から、三人の旅における対話を分析する。このオートエスノグラフィックな分析では、社会的役割の固定化しやすい日常の領域で、人生の多様な選択肢を見失った若者たちが、四国遍路で、他者の「もしもの人生」を想像的に生き直し、そのことを介して自身の「可能な人生」と向き合う姿が描かれる。

第5章「終わりなき遍路——定住する流動（I）」では、Jさんの生活史における「定住」-「漂泊」-「定住」の過程を検証し、四国遍路を経たあとの「定住する流動」と呼べるような、彼のしなやかな生き方について考察される。四国遍路に赴く一年前、偏見と差別による共同体の排除の働きに絡めとられるかたちで、愛する女性との結婚を禁じられたJさんは、「家を捨てて、ほんとに結婚するか」と悩み抜いた。彼はこれを機に、それまでの実家での生活における役割を問い直した。著者は「漂泊」のあり方には二種類あるとして、「漂流」と「流動」という社会的に構築された生き方の差異を提起した。「漂流」が、共同体の不安定な周縁に留め置かれ、差別や搾取の対象として社会システムに組み込まれる状態の継続である一方、「流動」は、社会システムにおける固定的なポジションと主体を同定せずに、それを絶えずズラしていく動きの持続である。Jさんは、「定住する流動」を生きていた。Jさんは、愛媛県の宿で、宿の女将と、互いに見返りを求めることのない交換のやりとりをおこない、感銘を受けた。「目的なき行為」ができるのは、「今ここ」の人間同士の交流が、それじたい充実した喜びとして生きられているからであった。Jさんは今、北海道で、その地を訪れる旅人に、自身の農業の成果物である食べ物や古民家の寝床を無償で提供し、旅人からは旅の話聞かせてもらおうといった、自由で直接的な交換の場をつくるために、古民家の改修に着手している。

第6章「四国遍路の共時性とその後——定住する流動（Ⅱ）」では、四国遍路におけるKさんの「共時性」の体験が、いかにして彼女の人生を導いていったのかについて論じられる。Kさんは、2011年の東日本大震災と福島原発の事故を機に、福島県から故郷の岡山県に移住避難をした。Kさんは、自身の原発避難について語ったこれまでの250回の講演会を、「八十八ヶ所、巡っているようなつもりで」おこなってきた。遍路道を歩いていたKさんは、高知の街なかで、「丸太が山から運ばれてきて積んである」のを目撃する。この時、丸太にたずさわる「もしもの人生」と「この感じ、すごく好き」という彼女自身の直感が共時的に交差した。すると、「ふと『大工になりたい』っていう、すごい強烈な思いが、ドンって自分の中に飛び込んできた」という。こうして相対化されていったのは、「女性で大工になる選択肢が、自分の中になかった」ような「世界」の自明の前提であった。彼女はその後、福島県で大工になり、震災と原発事故を経験し、現在、移住避難先の岡山県で、様々な社会問題の解決に取り組んでいる。Kさんは、原発避難者や市民の有志と市民団体を立ち上げ、岡山に移住してくる避難者を支援する活動をおこなうなど、「漂泊」と「定住」の両視点を生かした社会活動を展開している。

第7章「四国遍路における関係イメージの生成——移動と対話の映像社会学的調査の経験」では、私（著者）の視点・カメラ・身体・感情・思考によって捉えられた四国遍路における交響のありようを、撮影された映像の「関係イメージ」の分析を通して、自己再帰的に考察している。2016年8月5日から9月21日までの48日間、著者は四国八十八ヶ所寺院を通して歩いて巡拝し、およそ1200kmの移動経験を包括的に撮影した。今までの章で主題的に扱われた人の他に、S,Q,U,X,Y,Zとの関わりが描かれる。著者は「四国の遍路道を自身の身体で歩いたのは、人々の顔に刻まれた人生を見つめるため、それらの顔が響かせている複数の声を聞くためであった。それぞれの人生の交差が、曼荼羅のように社会を作っている。この漂泊と定住の交響史のなかに、たしかに私も生きているのだ」という。

結論「〈裸〉と〈鎧〉——「縁切り」と「縁起こし」の弁証法」では、本研究によって得られた知見を整理し、その現代的な意義を現代社会の問題を背景にして議論する。四国遍路は、共同体からの疎外によって、あるいは、「秩序」と「自己」との関わり方の脱自明化を自ら意志して、〈裸〉になりつつある、または〈裸〉になっている人々の交響体である。遍路道を〈裸〉になって歩いた彼・彼女らの語りとその人生からわかるのは、〈鎧〉の失効した〈裸〉に対してなされる優しさは、序列関係にもとづく利害、あるいは、なにか見返りをもらおうとする私的所有の原理にもとづく打算とは、「無縁」だということである。集団生活からおり、または競争に挫折して、世俗ではもっとも弱い主体とみなされるような人間が、遍路において偶然出会う人々との交響の体験を重ねると、世俗のどこでも生きられるような強い主体に生まれ変わるのである。世俗では、今生では、捨ててもいいと思われたような遍路の命は、このようにして生き直される。その命は、垂直に屹立する序列関係の一コマとして再び生きられるのではなく、四国遍路を経て世俗に還ってもなお、四国遍路で体得した自由で平等な水平関係の一部として、他者との交響を通して生きられている。そうした実践は、世俗の分厚い社会的秩序によって阻まれることもあるが、彼・彼女らは、一步一步前進し、世俗の社会関係をその足もとから組み替えている。四国の地域住民もまた、共同体の秩序の維持と持続的な経済成長という自明性を、外部からやってくる遍路との交流を通して相対化していた。住民らの血縁や地縁、経済的縁の喪失経験は、遍路たちのそのような経験と響き合うことによって、それ以前よりもエンパワーされた新たな縁を紡ぎ出していた。

最後に著者は、後期近代社会においては、流動性の高まりによって、二十世紀型の家族関係や生産関係が根底から解体しているなか、現代社会の居場所として、共同体の果てでなされる人々の交響に期待

を寄せる。

### Ⅲ 本論文の評価

#### 評価点

##### 1 「四国遍路」の研究として

著者は「四国遍路」の「歩き遍路」と地元の「お接待」を対象にして、数十人のインタビューを4年近くにわたって実施した。そして、巡礼者と地元の定住者たちのライフヒストリーを〈漂泊〉と〈定住〉という視点から考察し、クロス・ナラティブという新しい手法によって、「交響史」と名付けている。まず、「四国遍路」研究に今まででなかったユニークな視点と方法を導入した功績は高く評価される。

また、遍路経験者の人生における退職、転職、離婚、死別、病気、出郷など四国遍路の「動機の語彙」に注目して、〈漂泊〉と〈定住〉、「縁切り」と「縁起こし」などの対になる概念によって整理し、分析するというライフヒストリーの構造主義的分析になっており、網野善彦、山口昌男、見田宗介（真木悠介）などの思想が下敷きになっている。ライフストーリー研究が桜井厚らを中心とする「対話的構築主義」の分析に偏向する傾向がある中で、もう一つの「ライフヒストリー研究」を打ち出した功績は大きい。

単なる四国遍路研究の枠組みにとどまらず、高齢者の貧困、離婚や死別などの喪失体験、若者世代のフリーター問題、地域社会の過疎化の課題などを幅広く考察する研究となっている。アジールとしての四国遍路は1200年にわたって、各時代の不幸を映し出す鏡であったが、現代四国遍路のエスノグラフィである本論文は、現代社会の諸問題に、それらを生きる人々の生と真摯に向き合うことで取り組んでいる。興味深いのは、そうした個々の 이슈が、四国遍路の集まりの場で交わると、どのような仕方でも各自の人生のうちで解決されていくのかを、本論文が明らかにしている点である。本論文によれば、「縁切り」や「無縁」（ともに網野善彦の用語）の積極的展開は、共同体の必然の領域から縁の切れた者同士の、偶然の出会いを介した現時充足的な交流・交感<sup>コンサマトリ</sup>にもとづく、「語りの交わり」や「物語の交わり」を通してなされている。

家庭・職場・地域の共同体から縁を切る過程を辿ったそれぞれの難儀さの共通経験が、四国遍路の無縁の領域で対話を通して響き合い、新たな縁を起こしていく過程を明らかにしている。参入離脱が自由であり、かつ、主従関係からは解放されているという意味で平等な四国遍路の集合体は、見田宗介が夢見た「交響体」の構想や、柄谷行人が実現されなかったものとして語る「アソシエーション」の具現化されたものであり、四国遍路で現に生きられている社会関係であった。こうした社会関係の発見は、近代社会における共同体の解体の果てに建設される、自由で平等な社会関係を探求し続けてきた社会学にとって、非常に意義のあるものである。

##### 2 クロス・ナラティブズという手法について

著者が、自ら対象とする現象に沿う形で開発した表記法である。従来の口述史研究、オーラル・ヒストリー研究、ライフストーリー研究、ライフヒストリー研究では、調査者と調査協力者が一対一で対面して聞き取りを行うことを前提にしてきた。著者はこれに対して調査協力者が同時に複数いる状態での調査実践を指向し、調査協力者同士での対話的实践に、調査者が対話的に交差するという、独自のポジションを確立させる。それは特権的な解釈者を排し、人々の生の記録や表現である語りや物語、その生

きられる歴史を対話的に協働することを目的とする。これは新たな視角を従来のライフストーリー研究などに与え、さらには、さらなるもので画期的である。そして相互行為の実践としての語りを描き出す優れた手法である。

さらに、クロス・ナラティブという発想は、実在する三者関係に適用されるだけでなく、一人の話者の語りに登場する人物を主体化し、複数の行為主体による対話的な交わりとして具体化するという方向に利用される。これらは、語りの内容を「絵画的」(Bakhtin)に表現する手法であり、実際には、語りの戯曲的構造を、その具体的な様態のままに、戯曲的に記述するものである。それは、従来のライフストーリー研究の成果を改めてこの手法で書き変える可能性を示唆し、同一の資料から新たな知見を引き出す契機にもなる。この意味で、この手法の学問的な意義は計り知れない。もちろん、戯曲あるいは上演演劇としてエスノグラフィ調査を提示するパフォーマンス・エスノグラフィ、エスノシアターへの貢献は言うまでもなく、語りを素材にして行われるアートベース・リサーチ全般への貢献も大きく、その汎用性は計り知れない。

### 3 映像 (社会学) について

著者はビデオカメラをもち、他の遍路者とともに (あるいは別に)、遍路の参与観察を行うわけだが、この際に撮影された膨大な映像資料の分析が本論文の基底にある。著者は映像社会学の目的を「ある具体的な社会空間における文脈依存的な相互行為のありようを包括的に記録した動画像データ、音声データに基づき、社会的現実の構築過程を微細に検証すること」とし、本研究での活用を、記録、表現 (構築されたリアリティとしての映像)、共創 (再帰的關係としての映像) に求めている。本論文に限定しても、伝統的なフィールドノートの記述によってだけでは再現できない、調査対象者の表情、身振り、行為や語り、それらのなされた空間の具象性、調査対象者たちの相互行為、それに関わっていく調査者自身の行為等の動的なプロセスを、ビデオカメラに記録された映像をもとに論文内に分厚く記述し、それらを分析する手法を編み出したことの意義は大きい。映像資料の活用やその表現スタイルは我が国の社会学領域において十分に検討されておらず、それは「映像の社会学」にとどまり、映像社会学にはなっていないのが現状である。映像を利用した本研究はその現状を打破する一石となることは間違いない。特に第7章では映画作品の文章への置換作業とその分析が、あえて写真すら掲載せず実験的に行われたことは高く評価される。また本研究において本論文に並んで制作された映画『四国遍路 人生の交差する道』は、公開審査会で上映され、審査の対象ともしている (それは公開審査会での質疑応答を審査の対象に据えると同じ意味で)。映像社会学として作品化された映画、本論文、読者・鑑賞者による相乗的な解釈実践こそ、本研究の真骨頂と思われた。とはいえ、あえて映像や写真を伏せ、独立に執筆された本論文の意義は非常に高いものである。映像利用に関しての示唆的な方向性を多方面に提示することができており、その実験的かつ冒険的な取り組みの意義は著しい。

#### 疑問点・問題点

1. 特権的な解釈者を排し、多様な言説や語りを、相互に交差するものとして、とりわけ、筆者自身の立ち位置もオートエスノグラフィ的に提示する複層的輻輳的な記述を行っているために、逆に筆者自身の立ち位置が不鮮明になるという部分が見られる。この点については、ポストモダン、ポストコロニアル的な状況にあっては、もっと真摯に考えぬくべきである。
2. 複数のナラティブの交響史を描き出そうとしたために、一人の人のライフストーリーの〈厚み〉は



犠牲になっている感がある。例えば、福島原発の事故と除染作業の仕事に就いた遍路Bさん、住民Aさんのライフヒストリーは、まだまだ未解明の部分が多いし、息子を亡くしている女性遍路Dさんや若い頃に世界を放浪し、ヨーロッパの国に住んでいた男性遍路Yさんなど、ライフヒストリーの〈厚み〉が欲しかった。

3. 映像資料の文章化は、実験的な試みがなされているとはいえ、映像そのものの衝撃力には届かないという指摘があった。映像の論文化に、たとえば会話のプロトコル化のような手法に近い手立てを講じるのか、それとも、映像と文章の存立平面を切断して組み合わせるのか、などなどの課題がある。ただしこの点については、学位請求について、論文のみではなく、映像作品などの提出を認めていく制度的な改革の方向性も指摘された。欧米圏の社会学分野では、かねてより、映像作品（あるいはその他の広義のアート作品）による学位取得が認められていることもあり、グローバル化の流れの中で、いかに各大学各研究科が対応していくかが問われることにもなる。

#### IV 審査結果

審査委員一同は、本論文がいくつかの課題を残しつつも、独創的な手法を提案し示唆的な成果を出していると認め、博士（社会学）を授与するに足る有意義な研究であると判断します。

博士（平成29年度）

博士（社会学）〔平成30年2月21日〕

甲 第4819号 鳥越 信吾

### 近代的時間の社会学

〔審査担当者〕

主査	慶應義塾大学文学部教授・社会学研究科委員 文学修士	浜 日出夫
副査	慶應義塾大学文学部教授・社会学研究科委員 社会学修士	岡原 正幸
副査	早稲田大学文学学術院教授 博士（文学）	那須 壽

#### I 本論文の構成

本論文の構成は以下のとおりである。

#### 序論

- 1 問題の所在—社会学における時間の問題
- 2 本論文の目的
- 3 時間カテゴリの豊穡化によって何が明らかになるか—「近代的世界像」の問題
- 4 本論文の構成

#### 第1部 「近代的時間」の社会学的研究

## 第1章 「時間の社会学」の歴史的展開

- 1-1 「絶対時間」との対決—一九世紀後半から二〇世紀初頭の哲学
- 1-2 時間の社会学の成立—質的な時間の探究
- 1-3 時間の社会学の展開—「統合的な社会理論」の時代
- 1-4 近代的時間の諸性格
- 1-5 二つの近代的時間論と真木悠介の四象限図式

## 第2章 近代的時間の変容—ハルトムート・ローザの加速化論

- 2-1 ローザの立場
- 2-2 加速化論の基本的視角
- 2-3 現代社会における近代的時間—近代的時間の第四の性格としての「流れ去る」性格

## 第3章 真木悠介の近代的時間批判—もう一つの時間の比較社会学

- 3-1 はじめに
- 3-2 第一の比較社会学—抽象性と不可逆性
- 3-3 第二の比較社会学—時間のニヒリズム
- 3-4 もう一つの比較社会学—積み重なる時間
- 3-5 「天空の地質学」への展開—『宮沢賢治』の時間論
- 3-6 横の比較社会学と縦の比較社会学

## 第4章 第1部の結びにかえて—「流れ」のメタファーの問題

### 第2部 「垂直に積み重なる時間」の社会的・現象学的研究

## 第5章 シュッツ社会理論における時間論の位置づけ

- 5-1 『意味構成』第二章における孤独な自我の構成分析
- 5-2 『意味構成』第三章における他者理解論
- 5-3 「同時性の理路」と「自己解釈の理路」
- 5-4 「自己解釈の理路」におけるふたつの過去
- 5-5 反省とレリヴァンス—前述定的領域の先構造化
- 5-6 小括—時間論を基底にもつシュッツ社会理論

## 第6章 シュッツにおける「垂直に積み重なる時間」

- 6-0 はじめに
- 6-1 「垂直に積み重なる時間」における過去
- 6-2 「垂直に積み重なる時間」における未来
- 6-3 「垂直に積み重なる時間」における現在
- 6-4 小括

## 第7章 シュッツにおける社会的世界の時間的構成

- 7-1 社会的世界論の概要
- 7-2 通常の諸社会的世界の相互関係
- 7-3 社会的世界の時間的構成
- 7-4 地平的な諸社会的世界の相互関係

## 結論

- 1 「垂直に積み重なる時間」にもとづく世界像は何を捉えうるか
- 2 本論文のまとめと成果, 課題

## 初出一覧

## 文献

## 謝辞

## II 本論文の概要

序論では、本論文の目的が述べられる。本論文の目的は、(1) 社会学において自明の前提とされてきた近代的時間を主題化し、その特徴を明らかにし、(2) アルフレッド・シュッツの時間論を検討することを通して、「垂直に積み重なる時間」という、「流れ去る」ことを特徴とする近代的時間とは異なる時間を取り出し、(3) これにより近代的時間にもとづく近代的時間とは異なる世界像の可能性を追究することである。

このために、第1部では時間の社会学の諸研究に依拠しつつ近代的時間についての検討がなされる。また第2部ではシュッツの現象学的な時間論を「垂直に積み重なる時間」(野家)という時間のあり方を提示したものとして捉え、それにもとづいてシュッツの社会的時間論の再構成がなされる。

第1章は、時間の社会学の諸研究を、それらが近代的時間をどのように主題化してきたのかという点から検討している。

まず時間の社会学の学説史の概略が示される。すなわち時間の社会学は、デュルケームの『宗教生活の原初形態』に代表されるような「近代的時間以外の別の時間性の探究」という問題設定を長らくとった後、一九七〇年代以降に近代的時間そのものの対象化に着手するようになった。

また、近代的時間に関する時間の社会学の基本的な知見が整理される。すなわち一九七〇年代以降、近代的時間そのものを主題とするようになった時間の社会学は近代的時間を「計量可能性」「抽象性」「直線性」の三つの性格のもとに把握してきた。しかしながら同時に、ハルトムート・ローザが述べるように、時間の社会学には研究の断片化という問題点も伴っていることが指摘される。

第2章は、近代的時間が現代社会においてどのように変容しているのかということ、ローザの主著『加速化』(Rosa 2005)にしたがって検討している。ローザによれば、現代社会は時間の形状の上での「直線性」が弱まる一方で、時間が急速に過去へと「流れ去る」性格が強くなっている社会として特徴づけられる。この検討をふまえ、第1章で提示された、近代的時間を「計量可能性」「抽象性」「直線性」の三つの性格をもつものとして捉える視座の修正がなされる。第1章では、「直線性」によって、時間が直線として観念されるという意味での形状の上での直線性と、時間が川のように「流れ去る」という性格の二つが意味されていた。だがローザの指摘を踏まえれば、近代的時間の現代的変容を十全に捉えるためには、両者は区別されなければならない。したがって、近代的時間とは「計量可能性」「抽象性」「直線性」「流れ去る性質」の四つの性格をもつものであること、そしてその現代的変容を捉えるためには、特に「流れ去る性質」に着目する必要があることが述べられる。

第3章では、日本を代表する時間の社会学として真木悠介(見田宗介)の時間論についての検討がなされる。『時間の比較社会学』(真木1981)と『宮沢賢治』(見田1984)の検討を通して次の点が示された。すなわち、真木の比較社会的な時間論は、通常、近代と非近代とを比較し「生きられる共時性」

のもとに近代的时间を批判する「横の比較社会学」として捉えられているが、これとは別に、近代と非近代の双方を含む顕在的な「世界」とそれらの基層に位置する潜在的な〈世界〉とを比較し「累積する時間」のもとに近代的时间を批判する「縦の比較社会学」として読まれうる可能性があることである。

第4章では、第1部の議論を再度整理し、第2部の議論への橋渡しがなされる。

第2部では、シュッツの時間論の再解釈を通して、近代的时间とは別様の「垂直に積み重なる時間」の析出と、それにもとづいて近代的世界像とは異なる世界像の探究がなされる。

第5章は、シュッツの名著『社会的世界の意味構成』(Schütz 1932)の検討を通して、シュッツの時間論と社会理論との関係について考察している。両者の関係は、現象学的還元領野における分析と現世的領野における分析とのあいだの関係として、したがって『意味構成』第二章と第三章との関係として捉えられる。本章では、『意味構成』第二章と第三章との関係について、先行研究(廣松1991)とは異なり、『意味構成』第二章が第三章を基礎づける関係にあること、したがってシュッツの時間論が彼の社会理論を基礎づける関係にあることが論じられる。

第6章は、シュッツの時間論を「垂直に積み重なる時間」という時間のあり方を示したのものとして読み直し、過去・現在・未来の時制ごとに検討している。

第一に、「把持」および「沈殿」概念をもとに描かれる「垂直に積み重なる時間」における過去は、シュッツが各私的な経験の沈殿物としての「主観的な知識集積」とは区別して、経験の社会的な沈殿物としての「社会的な知識集積」という概念を提示していることから分かるように、社会的な性格をもつものとして、したがって私には体験不可能な「歴史」の領域へも伸び広がるものであることが示される。

また第二に、「予持」概念をもとに描かれる「垂直に積み重なる時間」における未来は、〈既知の一樣態としての未来〉という「規定可能な未規定性」の性格のもとに描かれる未来と、不意打ち的に到来する〈非知の未来〉という二種類のものとして描かれうるということが論じられる。これらの過去および未来の特徴づけは、同じく積み重なる時間性に目を向けているブルデューのハビトゥス論よりも広い射程の過去および未来を捉えうるものである。

そして第三に「垂直に積み重なる時間」における現在は、一方で過去と未来によって支えられながら、他方で過去と未来を規定するという性格をもち、したがってシュッツにおける現在と過去および未来との関係は「相互基づけ関係」として捉えられる。これにより、シュッツの時間論は、ブルデュー的な「過去中心主義」的時間把握と、ミード的な「現在中心主義」的時間把握の双方をその射程に含むものであることが明らかにされる。

第7章では、シュッツが『意味構成』第四章で提示した社会的世界論を「垂直に積み重なる時間」に沿って再構成することが試みられる。シュッツの社会的世界論は、通常、客観的時間を共に構成する「再想起」および「予期」という対象的志向性にもとづいて把握され、「流れ去る時間」にもとづく近代的世界像をエゴロジカルな視点から捉え直したものとして理解されている。すなわち、客観的時間における未来に「後続者の世界」があり、過去に「先行者の世界」があり、そして現在に「同時代者の世界」がある、そしてこうした世界の広がりや、自己は共在者の世界の「今このように」から捉えている、—シュッツの社会的世界論が描いている世界像は通常このように理解されている。だが「垂直に積み重なる時間」をなす「把持」および「予持」という地平的志向性にもとづいて把握するなら、それとは異なる像が取り出される。すなわち、現在の「共在者の世界」での経験は、一方で把持によって「同時代者

の世界」および「先行者の世界」へと、他方で予持によって「後続者の世界」へと、つねにすでに結びついているという性格をもつこと、把持および予持は現在化作用であることから、同時代者の世界、先行者の世界、後続者の世界はいずれも現在に地平的に宿るものとして捉えられなければならないことが示される。

結論では、「垂直に積み重なる時間」に沿って再構成されたシュッツの世界像の特徴・意義が近代的な世界像と比較しつつ示される。「見えるものしか見ない」という性格を有する近代的な世界像にはすでに死んでしまった過去の人びとやまだ生まれてきていない未来の人びとは占めるべき位置を持たない。これに対して、「垂直に積み重なる時間」に沿って再構成されたシュッツの地平的な社会的な世界像においては、先行者の世界は流れ去ってしまったわけではなく、つねにすでに現在しているのであるし、後続者の世界も未だ到来していないのではなく、つねにすでに現在しているものと捉えられる。したがって「垂直に積み重なる時間」にもとづく世界像においては過去の他者たちと未来の他者たちは現在のうちに宿る、ということが本論文の結論として述べられる。

### III 本論文の評価

社会学が対象としている社会現象は時間の中で生起する現象であるので、社会学はこれまでもつねに時間を取り扱ってきたと言える（近代化、都市化、産業化等々）。しかし、そのさい社会学はもっぱら時間の中で生じている変化のほうに目を向け、時間そのものを主題化することはあまりなかった。本論文は社会学が自明の前提としてきた時間そのものを主題とするものである。近年そのような試みは「時間の社会学」として盛んとなってきているが、日本ではその研究動向がまだまだ十分紹介されていない。本論文は「時間の社会学」の最近の動向を踏まえて、近代的時間の社会学という新しい研究領域を切り開いた研究として高く評価することができる。

第二に、シュッツの時間論を「垂直に積み重なる時間」という、近代的時間とは異なる時間のあり方を提示したものとして捉え、精緻な読解にもとづいてシュッツの社会的時間論を近代的な世界像とは異なる社会像を描いたものとして再解釈したことは、従来のシュッツ研究に新たな一頁を加えたものとして高く評価することができる。すでに死んでしまった者もまた現在に宿る者として捉えるその社会像は、戦争や事故や災害で亡くなった人と向き合いつつ現在を生きるサバイバーの研究に基礎づけを与えるものとなる可能性を持っている。

第三に日本を代表する「時間の社会学」である真木悠介（見田宗介）の時間論の再解釈は特筆に値する成果である（第3章）。非近代社会の時間意識を地として近代的時間意識の構造を浮かび上がらせる真木の時間の比較社会学においては、近代的時間意識の批判を行なうさいには、図地反転によって今度は非近代社会の時間意識が批判の根拠として用いられることになる。著者は『時間の比較社会学』と『宮沢賢治』を合わせて読むことによって、真木（見田）のうちに「天空の地質学」という「垂直に積み重なる時間」にもとづく近代批判のロジックがあることを見出し、非近代社会へのノスタルジアに退行するのではなく、近代社会そのものに内在する近代社会批判の根拠を発見した。これは真木（見田）解釈における大きなブレイクスルーとして評価することができる。

しかし本論文には課題もまた残されている。

近代的な世界像に代わる世界像の提案がなされているが、社会学自体、その近代的な世界像の一部として成立し、また近代的な世界像を支えてきたことを考えるなら、世界像の修正に伴って、社会学自体のあ

り方そのものも問い直されなければならないと考えられる。今後、社会学的認識の可能性そのものを反省的に問い直すことが求められる。

また一九七〇年代以降次第に近代的時間そのものを主題化する「時間の社会学」が登場してきたことが述べられているが、なぜこの時期に近代的時間が問題として浮上してきたのかということに関する歴史社会的な考察が今後求められる。時間自体時間的現象であるとするなら、特定の時間の登場、衰退という現象もまた社会的に解明することが必要であろう。

本論文は主に学説研究として展開されているが、今後は本研究の成果にもとづいて経験的な研究を行なうことが求められる。

#### IV 審査結果

このようにいくつかの課題は残されているものの、審査委員一同は本論文が博士（社会学）を授与するにふさわしい水準に到達しているものと判断する。

博士（平成29年度）

博士（心理学）[平成30年3月23日]

甲 第4820号 白野 陽子

### 対人相互作用における社会的信号処理の発達：乳幼児の脳機能研究

[審査担当者]

主査	慶應義塾大学文学部教授・大学院社会学研究科委員 文学博士	山本 淳一
副査	慶應義塾大学文学部教授 博士（医学） 明治大学理工学部教授 博士（工学）	皆川 泰代 嶋田総太郎

#### 論文要旨

子どもの健やかな発達には、他者との社会的相互作用が重要な役割を果たしている。例えば、生後2-3歳頃までの乳幼児の模倣や言語などの様々な学習において、他者との直接的な社会的相互作用のある現実場面（ライブ）での学習は可能でも、ビデオでの学習は困難であることが知られている。日常場面において、養育者は、子どもに対して、アイコンタクト、子どもの行動に随伴した刺激（随伴刺激）、声のピッチが高く抑揚をつけた話し方である対乳児音声など、多様な社会的手がかりを用いた働きかけを自然に行なっていることが知られている。こうした手がかり刺激は、社会的信号と呼ばれ、送り手がコミュニケーションを始めようとしていることを受け手に伝え、受け手が誰であるのか特定する機能に加え、受け手の注意を誘発する機能を有している。多くの先行研究において、これらの社会的信号が、乳幼児の学習を促進することが確かめられている。

成人において、他者の心的状態の理解（例：心の理論）にかかわる脳の中枢領域として、内側前頭前野（mPFC）、上側頭溝（STS）、頭頂側頭接合部（TPJ）領域が知られており、他の関連領域とともに、

社会脳ネットワークを形成していると考えられている。乳幼児においても、顔、アイコンタクト、対乳児音声といった人間由来の社会的刺激の処理において、これらの脳領域の関与が明らかとなっている。しかし、これまでの脳機能研究は、刺激を画面上に提示し、それに対する神経活動を計測するに留まっているのが現状である。つまり、先行研究の多くは、ビデオやスピーカーを通じた一方向の刺激呈示であり、実際の対人相互作用場面における乳幼児の脳反応を調べた研究はほとんど行なわれていない。

近年、機能的近赤外分光法 (fNIRS) を用いた、ライブでの刺激呈示における脳機能計測の可能性が確立されてきている。白野陽子君の一連の研究は、fNIRSを用い、対人相互作用における社会的信号処理にかかわる脳機能の発達を検討したものである。本研究の目的は、(1) 乳幼児における社会的信号処理の脳内基盤とその発達を明らかにする、(2) 社会的相互作用において重要な役割を果たす社会的信号を明らかにする、(3) 社会的刺激の処理に関わる脳活動と、母子の社会性との関連を明らかにする、(4) 社会的刺激の処理に関わる脳活動と、その後の言語と社会性の発達との関連を明らかにすることであった。本研究のすべての実験において、参加児の目の前にいる実験者がライブで刺激の呈示を行い、自然な対人相互作用における乳幼児の脳活動を計測した。

実験1では、他者との自然な社会的相互作用における乳幼児のfNIRS計測手法の確立を目的とし、2つの社会的場面（共同注意を伴う三項関係の相互作用、手遊び歌を歌う二項関係の相互作用）における12-14ヶ月児の右の側頭部の脳反応を計測した。その結果、実験者が社会的信号を一切呈示しなかった場面に比べ、実験者が対乳児発話 (IDS)、アイコンタクト、随伴刺激といった複数の社会的信号を自然に呈示した2つの社会的場面では、右のSTS-TPJ領域において、活動が同様に増加した。主に右のSTS-TPJ領域は、成人において社会的認知機能を担う社会脳ネットワークの中心領域の一つであることが知られており、乳児においても右のSTS-TPJ領域が、社会的相互作用に特有の社会的信号の処理を担っていると考えられた。

実験2では、実験1において観察されたSTS-TPJ領域の脳活動が、具体的に社会的信号の何の要因の処理を反映していたのかについて明らかにするため、「アイコンタクト」と「随伴刺激」という2種類の社会的信号に要因を絞り、6-8ヶ月児と10-13ヶ月児の左右の側頭部の脳反応を検討した。その結果、アイコンタクトができる自然な状態の対人場面では、実験者が随伴刺激を呈示しない場合に比べ、実験者が随伴刺激を呈示する場合は、6-8ヶ月児において右のTPJ領域の活動がより大きくなった。一方、実験者が下を向いてアイコンタクトがとれない場合と、実験者とのアイコンタクトがとれる場合では、脳反応に違いは見られなかった。これらの結果から、右のTPJ領域が随伴性の処理に関与していること、そして、乳児期の対人相互作用において随伴刺激が重要な社会的信号であることが明らかとなった。10-13ヶ月児においては、TPJ領域の活動の増減に個人差が大きく、6-8ヶ月児よりも反応の検出が困難であったが、6-8ヶ月児と同様に、随伴刺激の処理における右のTPJ領域の関与が示唆された。

実験3では、右のTPJ領域が全般的な「随伴性」の処理に関与するのか、それとも特定の刺激特性を伴った随伴性の処理を行うのかを明らかにするため、社会的に意味のあるポジティブな随伴刺激（笑いかける）、社会的に意味のあるネガティブな随伴刺激（目をそらす）、社会的に意味のない随伴刺激（LEDが光る）に対する6-8ヶ月児の左右の側頭部の脳反応を検討した。その結果、ネガティブな随伴刺激に対してはTPJ領域の強い活動は認められなかったが、ポジティブな随伴刺激と、社会的でない随伴刺激に対して、右のTPJ領域の賦活が認められた。全く異なる刺激特性をもった2種類の随伴刺激（笑顔とLED光）に共通して右のTPJ領域の賦活が見られたことから、随伴性についての領域一般的な要因の処理に、右のTPJ領域が関与している可能性が示された。しかし、ポジティブな随伴刺激はTPJ

領域内の角回に相当するチャンネルにおいて活動の増加が見られたのに対し、社会的でない随伴刺激において活動の増加が見られたのは、より前方の縁上回に相当するチャンネルであった。このことから、人間由来の社会的な随伴刺激は、他者の心的状態の理解にかかわるとされる角回で処理されるが、社会的でない随伴刺激の処理は、より注意との関連が強い前方のTPJ領域で処理されると考えられた。

実験4では、刺激の妥当性に疑問があったネガティブな随伴刺激のみ、「目をそらす」から「無表情になる」に変更を加えた以外は、実験3と同様の実験を行い、4-5ヶ月児と6-7ヶ月児の前頭部と右の側頭部の脳活動を検討した。その結果、6-7ヶ月児では、すべての随伴刺激に対して右のTPJ領域の賦活が認められた。また、活動の増加が見られたTPJ領域内の位置についても、これまでと一貫した結果が得られ、ポジティブな随伴刺激とネガティブな随伴刺激では角回に相当するチャンネルであったのに対し、社会的でない随伴刺激ではより前方の縁上回に相当するチャンネルであった。4-5ヶ月児においては、どの随伴刺激に対しても、右のTPJ領域の賦活は認められなかった。

前頭部の反応では、4-5ヶ月児、6-7ヶ月児ともに、ポジティブな随伴刺激に対してのみ、背内側前頭前野(dmPFC)において有意な活動の変化が認められた。さらに、TPJ領域とdmPFC領域間の機能的結合の強度を分析した結果、6-7ヶ月児においてポジティブな随伴刺激とネガティブな随伴刺激を呈示した場合において、TPJ領域とdmPFC領域を繋ぐ機能的結合が検出された。4-5ヶ月児では、ポジティブな随伴刺激を呈示した場合のみ、TPJ領域とmPFC領域を結ぶ機能的結合の存在が示唆された。一方、社会的でない随伴刺激を呈示した場合においては、月齢にかかわらず、TPJ領域とdmPFC領域を繋ぐ機能的結合は検出されなかった。

これらの結果より、6ヶ月齢の乳児において、「随伴性」そのものの処理にTPJ領域が関与しており、さらに、社会的な随伴刺激と、社会的でない随伴刺激の処理を担っている脳内基盤は異なっているとすると実験3の結果が支持された。また、実験4の結果から、ポジティブな随伴刺激の処理にdmPFC領域が関与しており、社会的刺激の処理を担うTPJ領域とdmPFC領域を繋ぐ社会脳ネットワークの一部が、生後約半年の乳児においてすでに形成されていることが示された。

さらに、6-7ヶ月児に比べ4-5ヶ月児では、社会的信号である随伴刺激の処理において、より未熟な脳内機構しか持たないことが示唆された。つまり、社会的信号の処理における社会脳ネットワークの形成は、生後6ヶ月頃に大きく進むと考えられた。生後6ヶ月頃は、運動・言語・認知機能が著しく発達する過渡期である。本研究において観察された社会脳ネットワークの発達の变化は、言語や認知機能における発達が、時期を前後して脳内において生じる社会脳ネットワークの成熟化によって支えられている可能性を示している。

また、本研究において、随伴刺激に対するTPJ領域の活動と、乳児の社会的行動との間に関連が示された。実験1では、実験者との歌遊びの場面において「実験者の顔」をよく見る12-14ヶ月児は、共同注意を伴うような複雑で高次なコミュニケーションにおいて、より大きなSTS-TPJ領域の賦活を示した。実験2では、母親との自由遊び場面において、母親の顔を見る頻度が多い乳児は、少ない乳児に比べて、随伴刺激に対するTPJ領域の活動の増加量が大きいことが明らかとなった。同様に、実験3では、母親との自由遊び場面において、母親の顔をより長く見る乳児は、ポジティブな随伴刺激に対するTPJ領域の活動の増加量が、より大きくなる傾向が示された。実験4においては、随伴刺激に対するTPJ領域の活動と乳児の社会的行動との間に関連が認められなかったものの、これらの結果は、最も重要な社会的刺激である他者の顔へ選好が高い乳児は、随伴刺激に対する社会脳ネットワークが活発に機



能していることを示唆している。

以上の研究を通して、4-5ヶ月児とは異なり、6-8ヶ月児では、機能分化のあるSTS-TPJ領域、それと繋がるdmPFC領域といった、成人に近い形の社会認知の脳内機構が形成されていることが明らかとなった。本研究のように、自然な社会的相互作用を実験的に統制しつつ社会脳機能を明らかにした研究は、世界に先駆けたものであり、fNIRSを用いてこそ可能となる世界初の知見である。本研究は、実際の日常場面に即した自然な社会的相互作用における、脳反応計測の可能性と重要性を示した、最先端の脳機能イメージング研究として位置付けられる。

### 審査要旨

2018年1月25日に行われた公開審査会では、(1) 労力を要する乳幼児の脳機能研究において、非常に大きな数のデータ収集を行なっている点、(2) 社会的信号に対する脳反応について体系的に実験的検討を重ね、説得力のある一貫した結果が得られている点が高く評価された。対人相互作用場面における脳機能計測は、近年、その重要性が活発に議論されており、主に成人を対象とした研究が少しずつ増えてきている。一方、乳幼児の社会脳機能に関する研究は、その学術的重要性に反して圧倒的に少ないのが現状であり、とりわけ実際の対人相互作用場面における計測は、世界でもまだ数えるほどしか行われていない。6ヶ月齢以降の乳児において、社会的信号である随伴刺激やアイコンタクトに対し、一貫して成人の社会脳ネットワークと一致した領域の賦活が見られたことは、社会的認知に関与する脳内機構の萌芽が、生後半年頃の乳児においてすでに認められることを示唆している。乳児の社会性にかかわる行動指標と脳反応の関係性についても同時に検討されており、他者の顔への注意と脳発達に関連があることが示されている。このように、自然な環境における乳幼児期の社会的信号に対する脳反応と、その発達過程を明らかにした本研究は、世界的に見ても大変貴重な知見を多く提供している。

公開審査会では、3名の審査者より様々な論点が提出され、研究成果の意義を深める討議がなされた。以下は、討議された論点と回答である。

(1) 社会的な刺激と非社会的な刺激をどのように区別できるのか。ロボットは社会的刺激になり得るのか。

回答：本研究では、人間由来の刺激を社会的な刺激として定義したが、ロボットが人間らしい刺激特性を有していれば社会的な刺激として処理される可能性は十分にあると考えられる。

(2) 社会的な刺激と同様に、非社会的な刺激に対しても右のTPJ領域の賦活が見られているため、あえて区別する必要があるのか。

回答：今回、非社会的な刺激であるLED光では、社会的な刺激よりも少し前方のTPJ領域において一貫した活動が見られている。また、行動指標との関連においても、社会的な刺激に対する反応とは異なった結果が得られていることから、社会的な随伴刺激に対する反応と、非社会的な随伴刺激に対する反応は質的に異なっていたと考えている。

(3) 随伴性として、相手から返ってくる反応が社会的かどうかだけでなく、その前に自分が行う行動が社会的かどうかという点も関係してくるのではないか。

回答：おそらく関係すると考えられる。乳児では安定的に生起する行動のバリエーションが少ないために検討がなかなか難しいが、興味深い視点であり、今後検討していきたい。

(4) TPJ領域とmPFC領域がそれぞれ担っている役割は何であるのか。役割の違いをどのように考えているか。

回答：成人において、TPJ領域もmPFC領域も他者の心的状態を類推するような課題で賦活が報告されている。TPJは、mPFCよりも早い段階で行為の暫定的な意図の推論を行っており、mPFCは相手の特徴や社会的な文脈も考慮に入れた、より長期的かつ高次の推論に関与していると指摘されている。さらにTPJ領域は、自己と他者の行為や意図の分離を担っていると考えられている。随伴刺激は、自分とは異なる行為者（他者）の存在を示していることから、自己と他者の分離を担っているTPJ領域が賦活したと解釈できる。乳児においてmPFC領域がすでに高次の意図の推論に関与しているとは考えにくいですが、社会的刺激の処理を担う社会脳ネットワークの萌芽が乳児期から形成されており、社会的刺激に対してすでにTPJ領域とmPFC領域が連動した働きを示すことは十分に考えられる。

(5) 随伴刺激に対する左の下前頭回（IFG）領域の賦活をどのように解釈できるのか。

回答：IFG領域はミラーニューロンシステムの中核領域の一つであり、他者の動作の目的の直感的な認知処理を担っているとされている。最近では、ミラーニューロンシステムと社会脳ネットワークが相互に作用していることが明らかになってきており、本研究においても、すでにミラーニューロンシステムが機能しており、TPJと連動した働きが見られたと解釈することができる。

(6) もともと生得的に社会的ではない反応が、それに対して随伴刺激を与えられることで社会的な反応になっていくのではないか。そう考えると、反応の生成過程を明らかにできるような研究に繋げていく可能性があり、非常に興味深い。

回答：新生児においてすでに認められる、目に対する選好のような一部の社会的行動以外は、そのような生成メカニズムである可能性が十分に考えられる。

(7) ブロックデザインを採用したことによって、一つ一つの刺激要素に対する一つ一つの反応が得られたというよりも、社会的相互作用によって生じた、安定状態（steady state）を反応として検出したことになるのではないか。

回答：特に実験1と2では脳反応の潜時が遅くなっており、他者との社会的相互作用に特有の状態あるいは文脈に対する反応が得られたと考えられる。実験3と4ではベースライン条件とターゲット条件の違いが随伴刺激の有無のみであり、各随伴刺激に対する反応として脳反応の潜時にばらつきが出たと考えている。

このような討議と並行して、いくつかの問題点も指摘され、以下のような回答を得た。

(1) ライブ刺激は刺激の統制が難しいのではないか。ベースライン条件において実験者が無意識に社会的信号を出してしまっている可能性はないのか。

回答：刺激を厳密に統制しようとすると、不自然な刺激になってしまう。本研究では、自然な社会的相互作用を再現するため、あえて厳密な刺激の統制は行わなかった。そのため、特に実験3と4では参加児間で脳反応の潜時にばらつきが出ているが、今後解析方法を工夫することである程度は是正できると考えている。対人相互作用場面では、意識せずとも行動が同期する対人同期や引き込みといった現象が報告されており、実験者が意図していない刺激の呈示が行われていた可能性は否定できない。ライブ刺激を用いた実験と併せてビデオ刺激を用いた実験も行っていく必要がある。

(2) 刺激を呈示するタイミングを統制するのが困難なライブ刺激を用いているので、モーションキャプチャーなどの新しい行動コーディングの技術と組み合わせた脳機能データの解析方法を検討するべきである。

回答：今後、計測中の行動を自動的に検出してくれるような新しい技術も積極的に取り入れ、特に参加児間で脳反応の潜時にばらつきのあった実験3と4について、事象関連の反応の分析を試みたい。

(3) 脳機能の分析に比べ、行動評価の分析が不十分である。脳機能データありきの分析ではなく、相手

の顔を見るといったような行動の分析をもっと詰めていく必要があるのではないか。

回答：母子間の相互作用が、その後の乳児の社会的認知の発達にどのように影響するのかについて興味があり、今後より詳細な行動の分析をしていきたいと考えている。

公開審査会で指摘された上記の論点は、研究成果の意義をさらに深め、今後の研究の可能性を押し広げるためのものであり、本研究で得られた知見の価値を損なうものではなかった。刺激の自然さを重視する、ライブ実験ならではの欠点を含めた研究の問題点については、著者自らが認識し、将来の課題として位置付けている。むしろ、まだ多くのことが未知な研究領域である乳幼児の社会脳研究において、これまでの先行研究とは異なったアプローチに果敢に挑戦し、根気強く実験を積み重ね、高い独自性と新規性を有する結果を丁寧に導いている点は高く評価できる。

上記全ての点を鑑みて、審査員一同は、本論文を白野陽子君への博士（心理学）の学位の授与に値するものと判断する。

以上

博士（平成29年度）

博士（社会学）[平成29年6月14日]

乙 第4894号 Meta Sekar Puji Astuti

## Japanese Commodities and Formation of Japan Imagery in Colonial Indonesia: The Case Study of Jintan Pills and Its Trademark

[審査担当者]

主査	慶應義塾大学名誉教授・前大学院社会学研究科委員 社会学博士（慶應義塾大学）	関根 政美
副査	慶應義塾大学名誉教授・前大学院社会学研究科委員 Ph.D.（コーネル大学）	倉沢 愛子
	大学院社会学研究科委員・慶應義塾大学法学部教授 博士（社会学）（慶應義塾大学）	塩原 良和
学識確認	大学院社会学研究科委員・慶應義塾大学法学部教授 博士（社会学）（慶應義塾大学）	澤井 敦

### 論文審査報告書の要旨

【論文構成】

本学位請求論文『Japanese Commodities and Formation of Japan Imagery in Colonial Indonesia: The Case Study of Jintan Pills and Its Trademark』はインドネシアからの留学生として慶應義塾大学院社会学研究科（社会学専攻）で研究したメタ・アストゥティ君（Meta Sekar Puji Astuti）が作成したものである。同君はインドネシア国のハサヌディン大学、人文科学部、日本語学科（Hasanuddin

University, Faculty of Humanities, Japanese Studies Department) に所属する若手教員だが、2009年から2013年にかけて、所属大学より許可を得て社会学研究科博士課程に在籍し、倉沢愛子先生の下で研究した後、ようやく書き上げたものである。倉沢先生ご退職に際し、2013年より関根が指導教授を引き受けたこともあり、この度の審査報告までの過程に関根が担当することになった。メタ・アストゥティ君は博士課程修了後に一旦帰国し、その後も日本とインドネシアを往復し研究を続けていたが、近年、健康を害したこともあり、完成までに想定以上の時間がかかった。ようやく、昨年2月に博論作成計画書を提出し直して学識確認も無事終了し、本年2月に論文の提出に至った。論文はA4サイズで221頁ほどのものであり、日本語を読めないインドネシアの研究者をも読者として想定しており、英文で書かれている。博士学位請求論文として十分な質量をもつ。

その内容は、戦前（明治後期～戦前昭和期）のインドネシア（蘭領東インド、NEI: The Netherland East Indies）における日本のイメージがどのようなものであったのかについて探求しようとするものである。現在のインドネシアでは、日本のイメージは決して良いものとはいえない。むしろ否定的なイメージが強い。さらに、戦前の日本に対するイメージについての研究は、インドネシアと日本においても少なく、戦前の日本のイメージについての関心も両国で低い。本論文はそうした状況のなかでも、戦前のインドネシア（NEI）における日本のイメージは、今日では想像し難いが「よかったのだ」ということを明らかにしようとする野心的なものである。

#### 【論文概要】

本論文は序章と4つの章により構成されている。目次は以下の通りである。

Acknowledgement .....	3
Table of Contents .....	5
List of Figures .....	7
List of Tables .....	9
Introduction .....	10
1. Self-Reflection on Japanese Commodity: Change and Continuity .....	10
2. The Theme of the Dissertation .....	12
3. Location and Period of Study .....	13
4. The Structure of the Dissertation and Contents of Each Chapter .....	14
5. Previous Studies .....	17
6. The Uniqueness of the Topic of this Dissertation .....	20
7. Sources .....	21
Chapter I: The Japanese Trader Community in NEI .....	23
1 Historical Background .....	23
2. Population Analysis .....	25
(1) Japanese Population in NEI .....	25
(2) Foreigners in NEI .....	28
(3) Forerunner of Japanese Migrants .....	30

(4) The Development of the Japanese Community in NEI (1910 to the early of 1940s) .....	31
(5) The End of Japanese Community in NEI (The early 1940s) .....	32
3. Business Strategies and Lifestyle .....	33
(1) The Peddlers .....	36
(2) Japanese Medicine Peddlers .....	40
(3) Toko Jepang .....	43
(4) Shipping .....	51
4. The Spies (?): Threat and Fear from the North	
(1) The Suspicions towards the Japanese Migrants .....	52
(2) Suspicion by the Dutch Government: Analysing from the Colonial Archives .....	59
Chapter II: Japanese Goods in NEI .....	68
1. The Origin of Japanese Import in NEI .....	68
2. The Booming of Japanese Commodity .....	71
3. The Popularity and the Chinese: Cooperation and Boycotts .....	76
4. The Popularity of Japanese goods in NEI .....	79
(1) Umbrella or Japansche Parasol .....	79
(2) Bicycles and Becak .....	82
(3) Mosquito Coil .....	88
(4) Textiles and Cotton .....	94
5. The Changing Target of Consumer: From Japanese to Indonesian Indigenous People .....	97
6. The Influence of Japanese Merchandise on Indonesian Society .....	99
Chapter III: Morishita Jintan Company: The Founder, Commodity, and Business Strategies .....	105
1. The Story of the Company .....	105
2. Jintan Pills .....	105
(1) The Formula: Ingredients and Components .....	112
(2) The Trademark .....	115
(3) Jintan's Packaging .....	123
3. Advertising Strategies .....	127
(1) Newspaper Advertisement Utilization Strategies .....	127
(2) Outdoor: Illumination, Street Signs, and Parades .....	130
4. The Influence of Toyama's Patent Medicine .....	133
Chapter IV: The Business Expansion of Morishita Jintan Company In NEI (1916-1942) .....	139
1. The International Expansion .....	139
2. The Competitors and the Boycott of Japanese Goods by the Chinese .....	141
3. Japanese Medicine Business in NEI .....	143
(1) Medical Business in Java: East meets West .....	143
(2) The Beginning of Japanese Medicine Business in NEI: Karayuki-san and Sexual Disease Transmission .....	143

(3) Jintan and Japanese Traditional Patent Medicine .....	143
4. Djintan Pills in NEI .....	158
5. The Roles of Tsutsumibayashi Kazue and Ogawa Rihachiro .....	165
6. Methods and Strategies of Advertising Jintan .....	167
(1) Global Strategies, Local Adaptation .....	167
(2) Advertising to the Indigenous Society: Pribumisasi (Indigenization) and Modernization .....	175
7. Advertising Jintan in Kaoem Moeda Newspaper .....	182
8. Signboards and Outdoor Advertising .....	186
9. Jintan Influence on the Formation of Japan and Japanese Imagery in Indonesian History .....	189
(1) The Acronym and the Prophecy .....	189
(2) Djintan, Thamrin, and the Volksraad .....	193
(3) The Fantasy of “Jintan Imagery” .....	198
Conclusion .....	203
1. Summary of the Dissertation .....	203
3. Jintan as a Catalyst .....	205
References .....	209

以下、論文の概要を述べる。

本論文は、戦前のインドネシア（当時の正式名称は蘭領東インド、The Netherland East Indies: NEI）において、被支配者であるインドネシア人の間にみられた対日イメージの形成に際して、日本人商人と日本商品が果たした役割を、歴史学的な視点から、とくに森下仁丹製薬が製造・発売していた丸薬「仁丹」を例にとって考察したものである。

序章は、本論の目的・問題意識を明らかにするとともに、研究対象期間・地理的範囲を明示し、本研究の独自性について論じる。まず、序章冒頭で研究開始の動機が明らかにされる。先述の通りメタ・アストゥティ君はインドネシア出身で、小さい頃から周辺の老人たちから、ある種の懐かしさをも込めて語られた、どちらかという好意的な一般的対日イメージをしばしば聞かされてきた一方で、インドネシアの学校教育、とくに歴史授業において教えられてきたステレオタイプ的でネガティブな軍国主義的  
日本像との違いに、大きな違和感をもっていたという。その個人的記憶に触発されてこの研究は始まったことが明らかにされる。序章の間では、そもそも日本のイメージに関する研究関心は今日のインドネシアでは低いことと、また、本論文の各所で研究に必要な資（史）料が少なく、学位請求論文作成には困難がともなったことが明らかにされる。序章の最後で、NEIにおける日本製品の流入については、経済史的な立場から数量的に分析された研究はあったし、またそれらの流通に携わった日本人商人たちのライフヒストリーについても、すでに幾つかの先行研究が存在しているが、日本商品に触発されつつ形成されたインドネシア人消費者のもつ日本のイメージとその形成過程について、インドネシア人消費者側の視点にたって行われた経済社会史や社会学の研究は少なく、先駆的なものだと主張する。

第1章は、日本商品の輸入や販売を担った日本人商人のNEIへ、とりわけジャワ島への進出とその経済活動の歴史について論じている。鎖国が解除された明治初期には早くからいわゆる「からゆきさん」の渡航があり、それに付随して置屋の経営やピンポンなどの関連業務や、彼女たちの必需品の供給を目的

とする商人の渡航が見られた。そのため当時の在留邦人の人口構成は圧倒的に女性が多かったが、20世紀に入ったところから、現地住民への商品の販売を目的とした小規模な商人の渡航が始まった。当初は日本商社による大規模な活動はまだあまりなく、従って数年後には本社へ戻ることを前提とした駐在員型日本人ではなく、長期的に現地に腰を据えて商うことを意図した移民型商人たちがこのような活動を担った。ジャワ島の場合、日本からの移民の多くは商業移民で、農業移民を中心とした北海道・樺太・ハワイや南米大陸への渡航とは対照的であった。またそれらの地域と違って国策移民ではなく自由移民であったが、貧困を理由として海外へ出たものが多く、ほとんど資本をもたずに渡航し、渡航したばかりの頃は、多くは行商人として全国各地を売り歩くものが多かった。

そうやって小金を貯めると小さな商店を開設したが、その際にはオランダ人商人や華僑との競争を避けると同時に、他の日本人商店が進出していないところを狙って進出したこともあり、日本人の商業活動は大都市部のみならず、地方都市・農村各地にも広がった。行商やあるいは僻地で小さな商店を営む日本人の増加をみて、オランダ当局は、日本人は課報活動もしていると疑い、常に警戒心を抱いていたことがオランダ植民地政庁の文書からうかがえる。実際、日本人商人や行商人は華僑との差異化のため店頭では洋服を着用し、製菓行商人は白衣を着用することによって、日本人商人の近代性ととも、販売する日本商品の近代的性質・清潔感を強調したことが、勤勉な日本人というイメージとともに日本人商人成功の要因になったことが強調される。しかし、日本人行商人の多くは行商の際に地図とカメラをもち、自身の近代性の強調に努めたが、これがオランダ人により日本人はスパイだと疑われる要因にもなったということも指摘される。そして、この日本人スパイ説は現地インドネシア人の間にも広まっていったことが指摘される。なお、日本商人のライバルであった華僑は、日本の中国大陸進出に反対し、日本商品ボイコットの動きもみせ、オランダ植民地政府に日本商品輸入規制強化を求めることもあった。

第2章では、まず、日本人移民増加にともない成立した「日本人会」と、同会を中心とする日本人コミュニティの盛衰が語られた後、どのようにして日本商品がNEI社会に導入され、それが現地インドネシア人の生活にどのような影響を与えたのかが考察される。日本商品はその安価な価格と、当時アジア地域において唯一近代化・工業化に成功した近代日本が生み出す近代的な商品と認められたゆえに、ヨーロッパ製品や中国製品に代わるものとして受け入れられていった。そしてまた掛け値なしで定価販売をするその販売方法や、当時の植民地社会ではオランダ人や東洋系外国人（中国人、アラブ人、インド人などの移民）の下に置かれ、経済的にも一様に貧しかったインドネシア人に対しても、きめ細かく・丁寧かつ腰の低い態度で接した日本人の接客方法は、彼らに好感を抱かせた。第一次世界大戦中は、ヨーロッパからの品物の輸入が滞り、日本商品がその隙をかいぐって拡大していった。

本章ではさらに、消費者側の事情として、NEIでは日本人商人のまとまった進出が始まった20世紀初めに、ちょうど医療や教育などに関心を払って住民の福祉を向上させようとする、いわゆるオランダ植民地政府による「倫理政策」が導入され、NEIの現地住民の経済水準も少しずつ上がっていったため、日本製品を受け入れることを経済的にも心理的にも可能にするような消費社会が形成されるようになり、そのことが日本商品流通の拡大を容易にしたことも指摘される。ヨーロッパ製品に代わるものとしてのこのような日本商品の存在は、当時一部の現地人知識人層の間で醸成されつつあった民族意識を刺激することにもなった。品質はヨーロッパ製品に劣るものの、同じ用途の商品を入手できるということは彼らに満足感を与えた。たとえばそれまでは乗れなかった自転車に、ヨーロッパ人と同じように乗

れるようになったことが、彼らの自尊心を大いに刺激した。やがて日本商品は現地住民の日々の生活の需要を満たすうえで不可欠な存在になっていった。そのなかには自転車、蚊取り線香・綿製品など人気を呼んだ日本商品がいくつかある。とりわけ注目を集めたのが、日本の薬品だった。なかでも目薬と並んで「仁丹」は最も人気があったことに筆者は注目し、この商品に焦点を当てて以下に詳細な分析を行う。

第3章では、仁丹の製造元である森下仁丹株式会社が日本で設立された経緯、概要、さらに海外市場への進出経緯などに加え、仁丹の原材料・製造過程についても詳細に検討されている。仁丹は、くしくも日本が日露戦争に勝利した1905年に、まず国内市場向けに製造・販売が開始された。日本社会の近代化に貢献したいと考えていた創設者森下博が仁丹製造のアイデアを得たのは、彼が徴兵されて台湾で軍役に服していた1890年代に、健康管理薬の必要性を痛感したためである。2年後の1907年には中国、台湾、インドなどへも輸出され、NEIを含む東南アジア各国の市場にも出回るようになった。さらに、本章では、同社の販売・広告・ストラテジーが明らかにされる。長い記述を要約すると、「仁丹」の販売成功は、仁丹という商品の効果によるというよりは、マスコミの多用や派手な街頭看板や各種の広告塔を利用した周知徹底戦略によるものだということが明らかになる。とくに、森下仁丹の登録商標の軍服姿の人物（実は大礼装服姿の外交官）が印象的であり、日本のみならず海外でも大きな印象を与えた。本章により、森下仁丹株式会社は他の日本企業と異なり、創業時点より海外進出を目指したグローバル企業だったことが了解できる。

第4章では、そのような森下仁丹の海外展開に焦点を当て、具体的にNEIへ進出し、広く受け入れられていく過程を考察した後、ようやくではあるが、本論文の主題である仁丹と対日イメージの関係性を分析することになる。森下仁丹は、NEIに定着していた商人、堤林数衛や小川利八郎によって1900年代後半よりこの地に紹介された。しかし、日蘭貿易、南洋商会、小川商会という3つの貿易会社の現地代理店をつとめていた堤林は、この地での販売展開の見通しが明るいと見え、1914年に森下仁丹株式会社と契約を結んだ。16年には、森下仁丹会社の最初の支店がセマランに開店し、それ以降、販売は本格化する。そして仁丹は各地に散在していた日本人商店（多くは小規模のよろず屋で、親しみをもって「トコ・ジュパン（Toko Jepang）」と呼ばれた）によって幅広く販売された。やがて中国人商人や現地住民の商店もこれを取り扱うようになった。仁丹は、日本およびその他の海外同様に、公共の場やメディア（とりわけ現地の新聞）に多くの広告を掲載することによってその販売を推進した。その宣伝はインドネシアの「近代的で健康な家族」への志向と適合し、大きな効果をもった。

本章ではそのような仁丹の販売戦略を、当時、現地で刊行されていた、オランダ語、マレー（インドネシア）語、ジャワ語、日本語の新聞に掲載された広告を数多く集め、詳細に内容を分析して明らかにしている。NEIにおいては広告の内容に現地の要素を取り入れたことが大きな特徴だと指摘される。たとえば、ジャワの貴族の典型的な服装をした男性、とくにその当時の著名な3名の民族主義運動のリーダーの容貌に似た絵柄を使って、現地社会にアピールを試みている。その一方でカイザル髭を生やした将軍という仁丹のトレードマークは、「強い日本」のイメージを植え付けるものだったが、日本の軍国主義による侵略ではなく、むしろ「アジア民族の欧米支配からの解放」に結びつくものとして提示され、受容された。DJINTANというローマ字の文字の一つ一つは、実はインドネシア語で「Djendral Ini Nanti Tolong Anak Negeri（「この将軍はやがてこの国の人民を救ってくれる」）」という意味のアクロニウム（標語）なのだという解釈がどこからともなく広まるようになり、同様なものが数多く現れて



いった。オランダの植民地支配から脱したいと願っていた現地住民の希望の強さによるものだろう。

最後に筆者は、仁丹のもたらしたイメージが、インドネシア人の中での日本イメージ形成においてどの程度決定的な意味をもったのかを明確に判定はできないが、少なくとも、日本に対する恐怖を和らげ、むしろ日本に対する期待感を醸成するうえでは、ある程度の影響をもったと考えられると論じる。その結果、1942年に日本軍がNEIに軍事侵入したとき、日本軍は現地住民からさほど大きな抵抗を受けなかったこと、むしろ歓迎された場面もあったことが、これで説明できるとする。それを全面的に仁丹の効果だとは決して思わないが、少なくともそれに向けて一定程度の影響をもったと筆者は結論づけている。

以上が論文の概要である。

### 【論文評価】

次に、本論文の評価をする。本論文の功績の第1は、NEI史のなかでこれまでほとんど取り上げられることが無かった、ユニークなテーマを扱っているということである。しかも、それは歴史のある特殊な一面に特化した、いわゆる「オタク」的な〈小さな研究テーマ〉ではなく、反オランダ民族独立運動や、ファシズム日本のアジア侵略といった〈大きなテーマ〉とも繋がっているのである。この時代の歴史研究者はだれもこれまで顧みなかった日本商品を通しての対日イメージの形成という問題に、歴史の大きなイシューと繋げる視点から取り組んだことは無いので、本研究は極めて斬新である。

第2の功績は、インドネシアの歴史研究者のなかで、これまで日本語文献を駆使して研究する者は皆無であったなかで、筆者はその壁を破ったということである。たとえば、第二次大戦期の日本占領時代の研究をする場合でも、インドネシア語あるいはオランダの資料、あるいはインドネシア人からの聞き取りのみに依存する研究ばかりであった。一次資料のみならず日本人研究者の日本語による著作もインドネシアの歴史学会では紹介されず、日本の研究成果が十分に生かされていないという残念な状況があった。その必要性は叫ばれながらも難解な日本語にあえて挑戦する研究者はほとんどおらず、またかつてそれに挑戦した者も日本語のあまりの難解さに途中で諦めてしまったのである。そのようななかで筆者は、学部時代の専門が日本語であったことから、すでに言語の障壁をクリアしており、日本語の二次資料はもちろんのこと、難解な手書きの一次資料にも挑戦し理解した。

第3の功績は、これまで、植民地期のNEIにおける日本移民の研究等において十分使われてこなかったオランダ植民地政庁の文書や、当時発行されていた各種の新聞・雑誌をふんだんに収集し参照したことである。すなわちオランダ語、インドネシア語、ジャワ語、そして日本語という多くの言語を駆使して幅広く文献を活用している。とりわけ仁丹の広告を数多く集め、その絵柄や宣伝文句を詳細に分析していることは評価に値する。これまでの研究の多くが、現地に渡航した日本人の回想録や日記などに依存するものが多く、オランダ当局や現地のインドネシア住民と日本の関係についての情報が極めて限られていた。

第4の功績は、オランダ当局が日本に懸念を抱いていたことはしばしば指摘されてはいたが、その内容が具体的に紹介されることは少なかった。筆者は、オランダにまで出張して政府資料を収集し、それを読み込み紹介している点も画期的である。またこの点に関しては日本人によるものに比べインドネシア人が書き残した回想録は極めて少ないが、現地の新聞などで、たとえわずかでも仁丹や日本人に言及しているものがあれば細かく洗い出し列挙するという忍耐強い作業に基づく研究であることも十分評価

できる。

第5の功績は、本研究は日本人による国際移民が、進出社会にどのような印象を与えたのかという歴史的な日本人移民研究（日本人移民の歴史的国際社会学研究）の発展に大いに貢献すると思われる点である。日本人の農業移民の進出は日本の帝国主義的アジア進出と重なり、アジアにおける戦前の日本イメージの否定的形成の基礎となったが、商業移民の多い地域では、別のイメージを生み出していたという歴史の多面性を明らかにしている。日本の近代化とともに拡大した商業移民がNEIの現地住民の肯定的日本イメージを生み出したが、その同じ現象はNEIをはじめとする東南アジアやオセアニアの白人支配層に、NEIのオランダ人同様の日本の南進政策の現れであるという不安を生み出し、オーストラリアでは白豪主義を生み出すことになった。いずれにせよ本研究は、東南アジア・オセアニアの日本人移民研究にも資するものと思われる。究極的には国際社会学の発展に資するであろう。

メタ・アストゥティ君の議論は、公開審査において、倉沢名誉教授以外にも3人の日本人インドネシア研究者が参加しており、いずれも本論文の研究の着眼点の新規性を指摘するとともに、研究の成果は貴重なものだとその意見を表明されていたので、上述の評価に間違いはないと思われる。日本人商人と日本商品の普及・展開にともなう日本イメージの変遷・確立に関する先行研究は、存在していたとしても断片的なものが多く、本研究のように日本人移民の歴史的展開、日本商人の活動と商品の普及と、そのために利用されたビジネス・ストラテジーについて体系的に論じられたものは少ないので、たしかに大変貴重である。しかし、問題もあるように思えたので以下まとめておきたい。

第1の問題点は、筆者は民族運動などを含む当時のインドネシア史の政治的背景に、苦勞して収集した貴重な資料を十分に織り込んでいないように見受けられることである。資料を発掘することに多くのエネルギーが費やされ、それを調理する過程がまだまだ十分でなかったということである。さらに歴史家としてのテキスト・クリティクが行き届かないと思われるところも散見された。つまり、入手できた資料をそのまますべて受け入れているような気配がときどき見受けられるのである。そのため、論理に矛盾が出ている箇所もないではない。たとえば、一方でオランダ人が煽っていたような対日警戒心の影響の下、日本人スパイ説が現地住民の心のなかにも沁みついていたことを明らかにする資料が利用されている半面、仁丹の將軍像の商標を通じて現地住民は対日期待感を強めていったことを示す資料を多用しているが、その双方の関係性が十分に論じられていない。そのため、仁丹がインドネシア住民の間で好意的な対日イメージ形成に役立ったという本論の一番重要な論点の説得力がやや弱くなっている。

第2の問題点は、本論ではなく背景説明にあたる日本人移民の歴史（第1章）と、森下仁丹株式会社そのものの説明（第3章）にやや過剰な分量が割かれていることである。そのため、本論文の中心的な論点に多少とも関係のある日本商品の流通状況（第2章）について、ならびに論点の一番の中心であるNEIにおける森下仁丹の展開とその仁丹が日本イメージ形成に与えた影響（第4章）についての議論の分量が、少なくなってしまった。そのため第4章の仁丹が好意的な対日イメージの形成にどうつながったかという最も肝心の議論の説得力が不足している。これはバランスに欠けているといわざるをえない。たしかに——とくに筆者の祖国インドネシアにおいては——あまり知られていない日本商品の歴史を語るには、背景説明が必要だと考えられるが、その部分に時間とエネルギーを投入するあまり、最も重要な部分がやや薄くなってしまったのは残念である。

第3の問題点は、個々の事実関係についての記述は非常に細かくまた資料的な裏付けも取っているが、全体の分析や論述方法、論理の展開方法などに関しても問題がある。たとえば仁丹の消費者である

現地のインドネシア人住民は、人種的にも文化的にも、また何よりも社会階層的にみてもきわめて多様で、オランダ語教育を受けてオランダ植民地政庁やオランダ企業の有力な人材として活躍していたエリート、自営の商工業者階層、さらには教育もなく、経済的にも豊かでない農村の多くの大衆、など多岐にわたっている。それゆえに、消費者の社会背景によっても仁丹を含む日本商品との接点のあり方は異なっていたらうし、ましてやそこから導かれる対日イメージには大きな差異があったものと思われるが、その違いや多様性について十分注意が払われていない。おそらく筆者がイメージしている消費者は、農村等に居住していた一般大衆だと思われるが、実際には、対日イメージ形成の論拠として筆者が使っている情報源は、知識人の発言や記述が大多数であり、それでは正確な像を映し出しているとはいえないのではないかと疑問が残る。文字記録を残すことが無かった庶民の声が反映されてこないのは仕方がないことではあるが、庶民のイメージを念頭に置いているのであれば、もう少し何らかの工夫が必要であったと思われる。日本人への不信をオランダ支配層の影響のもと共有しつつも、結果的には日本人商人と商品の活躍・普及の下、インドネシア人が肯定的な日本イメージをもつに至った過程を明らかにした貴重な研究なので、以上の課題への対応が今後求められる。

**【結論】** 以上、良い点と問題点を列挙してきたが、これまで歴史研究においては全く注目されてこなかった、インドネシア社会における日本商品の受容の在り方と、それに基づくイメージ形成という視点に着目した本研究は極めて注目に値する。ただただ軍国主義者、侵略者としての日本イメージが強いなかで、このような捉え方もあったのだというオルタナティブを提示したことは高く評価できる。そのことによってその後の戦争の記憶が書き換えられるわけではないが、少なくとも開戦と日本軍による占領統治以前には、近代化を遂げたアジアの強いリーダーとしての日本の関与に何等かの期待をもつ人々がいたということ为例証したことには大きな意味がある。ふんだんかつ貴重な資料発掘だけでも歴史学の研究としては相当程度の功績が認められるものである。今後この手持ちの資料を使ってさらに研究を発展させる可能性が十分にあり、研究活動を始める第一歩としての博士学位請求論文としては十分高く評価できるものである。さらに、本論文はメタ・アストゥティ君には本論文が残した課題を乗り越えていくことの出来る研究能力・脳力があることを十分に証明しているだけでなく、そのうえで新しい学問的展望を切り開く大きな可能性を秘めていることをよく示している。よって審査員一同は、メタ・アストゥティ君が提出した本博士学位請求論文は、博士（社会学）（慶應義塾大学）の学位を授けるに十分ふさわしい内容をもつものであると判定し、ここにその旨報告する。ご審議のほどよろしく願いいたします。以上（文責：関根政美2017年6月6日）。

博士（平成29年度）

博士（社会学）[平成29年7月12日]

乙 第4901号 梅崎かほり

## 現代ボリビアにおける新しい「ネーション」の生成

### ——アフロ系ボリビア人の事例から——

[審査担当者]

主査	慶應義塾大学名誉教授・前大学院社会学研究科委員 社会学博士（慶應義塾大学）	関根 政美
副査	慶應義塾大学名誉教授・前大学院社会学研究科委員 文学修士（東京外国語大学）	清水 透
	大学院社会学研究科委員・慶應義塾大学法学部教授 文学博士（東京大学）	大久保教宏
学識確認	大学院社会学研究科委員・慶應義塾大学法学部教授 博士（社会学）（慶應義塾大学）	塩原 良和

#### 論文審査報告の要旨

【論文構成】

本学位請求論文『現代ボリビアにおける新しい「ネーション」の生成——アフロ系ボリビア人の事例から——』は清水透教授（現名誉教授）の下、慶應義塾大学大学院社会学研究科（社会学専攻）で研究した梅崎かほり君が作成したものである。同君は現在、神奈川大学外国語学部スペイン語学科に所属する前途有望なる若手教員（助教）の一人である。清水透先生ご退職に際し、2012年より関根が指導教授を引き受けたこともあり、この度の審査報告要旨作成までの過程に関根が主査として担当することになった。梅崎君は、昨年2月に博論計画書を提出し直して学識確認も無事終了し、本年2月に論文の提出に至った。論文は現地で撮影した写真や収集した資料を引用し、A4サイズで242頁ほどのものである。博士学位請求論文として十分な質量をもつ。

その内容は、南米のチリ、ペルー、ブラジル、パラグアイ、アルゼンチン諸国に囲まれた「ボリビア多民族国 (Estado Plurinacional de Bolivia, 日本外務省)」＝「複数ネーションのボリビア国家 (梅崎訳)」の国民国家形成とアフロボリビア人のネーション (民族) 形成に関するものである。ボリビアは1825年にスペインから独立した当初から1950年代までは、旧植民地支配層に属す白人とその混血者 (メスティーソ) を中心として国民国家形成 (白人のボリビア) が進められてきた。しかし、1952年のボリビア革命以降、とくに1970年代以降は先住民系国民の政治参加と政治運動が活発になり、それまでのスペイン文化・言語を中心とした社会統合から先住民族の文化・言語中心の社会統合 (先住民のボリビア) が行われるようになり、1994年には多文化主義が国民統合政策として導入されるに至った。さらに、2009年3月には、それまでの「ボリビア共和国 (República de Bolivia)」から現国名へ変更した。現在、スペイン語の他にケチュア語、アイマラ語、グアラニー語をはじめ36の先住民言語が公用

語とされている。

そのような政治・社会変動のなかで、黒人奴隷としてボリビアに強制移住させられたアフロボリビア人も国民国家を形成するネーション（民族）の一つであるという民族意識を形成し始め、ついには21世紀になりネーションとして認定されていくという大変ユニークな政治・社会的な現象が発生した。筆者は、現地に何度も出張してアフロボリビア人がネーションや民族意識を形成し強化していく過程を丁寧に観察し続けた。従来、北米の事例からもわかるようにアフロ系住民は「ネーション（民族）」として認定できるものではない存在とみなされていたが、特定の地理的居住地域（出身地）との間の強固な歴史的先住性や原住性を前提としないと同時に、近隣先住民やその文化との融合を前提としたネーション（民族）概念が生みだされたという点で、従来の常識を覆すような事例について論じている。本研究は、先行研究を中心とする文献調査の他に、以下のフィールド調査に基づく。

1998年～「ボリビア国民音楽（Música Nacional）」の音源・歌詞の収集と人脈作り

コチャバンバ県コチャバンバ市（1998年～2000年）

ラパス県ラパス市（2001年～2003年 ※在住調査）

2003年～ アフロ系ボリビア人の社会運動について聞き取り調査とサヤの収集

ラパス県ラパス市（2003年～2017年）

ラパス県北ユングス地方コロイコ区トカーニャ（2003年～2006年、2011年）

ラパス県南ユングス地方イルパナ区チカロマ（2005年～2013年）

## 【論文概要】

本論文は序論と5つの章、そして結論により構成されている。目次は以下の通り。

## 論文目次

凡例 .....	iv
序論 アンデス世界とアフロ系住民 .....	1
第1節 問題の所在と本研究の目的	
第2節 本研究が論じる新たな「ネーション」とは	
第3節 先行研究の概括と本研究の位置づけ	
第4節 研究の方法および調査地と調査対象について	
第5節 本論の構成	
第一章 近代国民国家の形成とアフロ系住民 .....	14
第1節 ボリビアの黒人奴隷制史	
第2節 革命とナショナリズム	
第3節 1994年憲法と多文化主義	
第4節 周縁化されるアフロ系住民	
第二章 アフロボリビアのサヤ文化運動 .....	41
第1節 「国民音楽」にもの申す	
第2節 ボリビア音楽界からの受容	
第3節 文化運動を超えて	

第三章 村落部に根づく「われわれ」意識 .....	74
第1節 ユンガスの「ネグロ（黒人）」	
第2節 「われわれ」の文化サヤ	
第3節 共生する「われわれ」と「他者」	
第四章 都市で獲得される「われわれ」意識 .....	114
第1節 「ネグロ」から「アフロ」へ	
第2節 自尊心と集団的アイデンティティの醸成	
第3節 明確化される「われわれ」と「他者」	
第五章 複数ネーション国家（Estado Plurinacional）における「われわれ」 .....	164
第1節 「ボリビア多民族国」の誕生	
第2節 政治的主体としてのアフロ	
第3節 より強固な「われわれ」を目指して	
結論 新たな「ネーション」としてのアフロ .....	220
第1節 各章のまとめ	
第2節 ボリビア多民族国における新たな「ネーション」のかたち	
第3節 今後の課題と展望	
謝辞 .....	225
略年表 アフロボリビアの復権運動 .....	226
参考資料 .....	227

序論では、問題の所在、本研究の目的、先行研究の総括、本研究の位置づけ、さらに、研究方法や調査対象、本書の構成が明らかにされる。従来のネーションの定義には当該人口集団が歴史的に居住する特定地域との関係を示す先住性・原住性と同時に、文化の真正性が強調されてきたが、本研究が論じる新たな「ネーション」では、先住性・原住性の根拠が薄弱であると同時に、先住民との生物的・文化的融合を認めたくて、アフロボリビア人のネーションの主張が認定されたことが明らかにされ、民族概念の動揺が示される。

第一章では、ボリビアにおける黒人奴隷制史を概観するとともに、20世紀以降の近代国民国家形成の過程でアフロ系住民が周縁化されていく経緯がまとめられる。現代のアフロボリビア人は、スペイン人征服者たちによって強制移住させられた黒人奴隷の子孫である。奴隷解放後も小作農として事実上の首都ラパスの北東に広がる溪谷地帯ユンガスのアシエンダ（大規模農園）に縛られていた。これらの人々は、革命後の農地改革により自由を獲得し、教育を受ける権利や都市へ進出の機会を得た。しかし当時、白人中心の社会統合を退け先住民を中核とした国家統合を意図したボリビア・ナショナリズムが進展していたため、アフロ系住民の存在は忘れられ、不可視化されていった。同時に、ナショナル・アイデンティティの確立のために作り出されたボリビア国民文化においても、アフロ系住民は主体性を奪われ、ステレオタイプ的に描かれ周辺化されるだけの存在となっていた。都市に出たアフロ系住民がそのような状況を自覚し反発したことが、文化運動の契機となり、先住民中心ではあるが、政府により1994年に「多民族・多文化のボリビア（Bolivia multiétnica y pluricultural）」が提唱されたことを切っ掛けとして、彼ら・彼女らも一つの「ネーション」としての集団形成を意識し始めることが明らかにされる。

第二章では、都市への進出を機に自らの置かれた立場を自覚し始めたアフロ系住民は、ユンガスで継承されてきた独自の「音文化サヤ」を用いて文化運動を展開する。運動の切っ掛けは、都市で流行する先住民の音楽を基盤とした「国民音楽」のなかで人気を博した一つのリズムが、「サヤ」の名を背負い「ボリビアのアフロのリズム」として広まったことであった。サヤはあくまでもアフロ系住民の伝統音楽であり、先住民の音楽の名称として流布することは問題だとして、1988年首都ラパス市に住む若手のアフロボリビア人はMOCUSABOL（アフロボリビアのサヤ文化運動）を組織し、アフロ系音楽としてサヤの実演を繰り返しながら、マスコミを利用して訂正を訴え続けた。この運動は、「国民音楽ブーム」に便乗し、大いに注目を集め、サヤはアフロボリビア人の文化として広く認知され、アフロボリビア人の存在そのものも、また広く認知されることになる。アフロ文化の認知と受容を目的としていた音楽運動はやがて、アフロ系住民の存在そのものが歴史的に周縁化され、ナショナリズムの展開のなかで不可視化されてきたことに対する抗議運動という政治的性格を強めていくのである。

第三章では、奴隷解放後も彼ら・彼女らの集住地域となった北部ユンガス地方トカーニャおよび南部ユンガス地方チカロマにおける聞き取り調査とサヤの歌詞の詳細なる分析をもとに、アシエンダ地主や同地域のアイマラ系先住民と共生し、混血を繰り返すなかで内面化された「ユンガスのネグロ（黒人）」としての混淆的な「われわれ」意識が明らかにされる。そこでは、村の年長者たちが生きた時代の記憶、つまりアシエンダでの労働の日々やチリとボリビアの間に生じた19世紀の領土紛争の時代を生きた記憶が歌い継がれ共有されていた。守護聖人への信仰心や土地への愛着が織り込まれたサヤの実践を通して、ユンガスという土地に根ざしたアイデンティティが内面化されてきた実態も明らかになる。ユンガスでは、ネグロとアイマラ系先住民の間でコカ農民としてのアイデンティティが緩やかに共有される一方、聖人祭などの文化実践の場では、サヤが「われわれ」と「他者」との境を明らかにし、同時に「他者」との関係構築の手段として用いられてきたことも判明した。このことは、都市のアフロ系住民の復権運動がサヤを通して展開されたことや、後に記憶や土地との結びつきを拠り所とするネーション形成が模索されたことを説明する。

第四章では、第二章で扱ったサヤ運動を内側からさらに深く掘り下げられ、都市のサヤ運動で形成された新たな「われわれ」意識が明らかになる。MOCUSABOLの活動を通して歌われるサヤの歌詞には、黒人奴隷制の歴史、現代のアフロ系住民が対面する差別や不平等の告発、サヤや自文化の称揚が積極的に盛り込まれている。これを繰り返し実践することは、外部社会への異議申し立ての声となっただけでなく、サヤの実践者に自身の歴史認識や、国家および自らが置かれた社会状況に対する問題意識を再確認させ、それを運動の参加者の間で共有させる役割を果たした。このようなサヤの実演と平行して、若い世代の自尊心の育成を意図したワークショップも実施された。1994年に多文化主義を掲げた政府のもと、アフロ系住民はこの運動を通して「ネグロ」という自らの呼称を「アフロ」に改め、「われわれ」の文化の固有性と国民としての権利を主張しながら、「アフロボリビア人」としての連帯感と集団的アイデンティティを確立していった。21世紀に入り、ボリビアが政治的転換点を迎えるなか、運動はより政治的な意図を含むものへと発展する。

第五章では、モラレス政権成立（2006年1月）から新憲法制定（2009年2月）にかけてのボリビアの社会変革過程のなかで、国政の動向を敏感に察知しながら、より強固なネーションの形を模索していく今日のアフロ系住民の姿を明らかにする。モラレスの大統領就任と憲法制定議会の招集を受け、アフロ系住民はユンガスに根ざす「われわれ」としての歴史を振り返り、先住民と連帯を図ることで新しい国

家における政治的主体性を主張した。人口が少ないこともあり（人口の0.5%ほど）、議会に代表を送ることが叶わなかったアフロ系住民は、サヤを携えて議会へ乗り込み、ロビー活動を重ねて文化承認の提案書を受理させた。さらに、新憲法が「複数ネーション国家」形成の方針を打ち出すと、「複数ネーション国家」を構成する一つのネーションとしての地位を模索するようになる。モラレス政権第2期では国会議員を輩出し、政治的発言権を得たことを背景に、2011年には全国のアフロ系住民を代表する史上初の統一組織「CONAFRO（アフロボリビア全国審議会）」が結成された。都市の運動を中心に、政治的に形成されていく「われわれ」意識が具体化するに従い、地域や世代によって「われわれ」意識には齟齬も生まれる。「われわれ」らしさの画定にあたり露わになったジレンマは、一つの「ネーション」としての集団形成の難しさである。しかしながら、その重層的なアイデンティティを柔軟に解釈することで築かれた国内の先住民組織との連帯が、彼らに「先住性」の主張という着想を与え、モラレス政権下で先住民集団と対等な権利を享有する可能性を開いた。一方で、その間も常にアフロボリビア人の「われわれ」意識を支えてきた音文化サヤは、独自の政治手段として鍛え上げられ、集団的アイデンティティの強固な土台となったのである。

結論では、本研究で明らかにしたことをまとめるとともに、改めて、白人と先住民との二項対立の下に語られやすい南米アンデス地域の政治変動に新しい側面が加えられたことと、ボリビアだけでなく南米アンデス諸国において新しいネーションの展開が予感できることを示唆して、論が閉じられる。

以上が論文概要である。

#### 【論文評価】

次に、本論の長所とその特徴・注目すべき論点について論じる。

まず第1に指摘すべきは、マイノリティ研究面の観点からの長所である。従来のマイノリティ研究では、ヘゲモニー社会とマイノリティ集団との二項対立的な視座（白人系対先住民系）からの分析が主流であったとするなら、その対立の狭間に置かれたアフロ系住民に焦点をあてたこと。この新たな視座は、南米にかぎらず世界各地の重層化されたマイノリティの問題を考察・再考する上で、きわめて示唆的である。例えば、タイ族と諸民族集団の狭間の山岳民族、オキナワと本土の狭間の宮古島島民の問題、オーストラリアの先住民など。

第2は、運動論の面から指摘できる特徴である。これまでの脱植民地化を目指した多くの運動は、ヘゲモニー社会の革新的知識人や既成政党の主導によるもの、あるいは、貧困・差別からの脱却や人権問題を軸とするマイノリティ集団自身による「政治運動」の研究が主流であった。本論は、それら政治的運動とはまったく異なる「音文化運動」が、マイノリティ諸集団と隣接する集団との関係のみならず、結果として国家のあり方をも左右した事例として注目される。それは、脱植民地化への新たな試みとして理解できる現象であり、この点に着目した本論の独自性は、大いに注目に値する。

第3は、アイデンティティ論・エスニシティ論への貢献という観点からみた特徴である。音文化が集団意識の自己覚醒をもたらし、「われわれ」意識の再編・再生へと昇華してゆく過程についての分析は、本論の軸をなすものである。その過程のなかで、アフロ系住民が「先住民性」を軸とする歴史認識に目覚め、他の先住民諸集団と対等な「ネーション」として成立するとする本論の分析は、現代世界におけるアイデンティティの覚醒・再編問題を再考するうえで、新鮮な展望を与えるものといえる。本論によって立つ社会構築主義的な観点と、文化の混淆・雑種性の観点の重要性が再確認されたといつてよい。



第4は、史・資料収集面と分析面での貢献である。本論は、CDを含む音楽資料の分析と、20年近くの長期にわたる現地調査における観察と聞き取りを踏まえたものである。とくに膨大な音楽資料の収集とその分析は、梅崎君にはじめて可能な研究だといえる。

第5は、初の先住民であるモラレス大統領とその政権の政治手法はポピュリズムとして特色づけられることが多いが、そのポピュリズムは現在の欧米政治において大いに作動中である。しかし、欧米のそれらは反多文化・反民主主義的であり、排他的政治を生み出している。それに対して現代南米のポピュリズム政治は、先住民を主体とするものであり、結果として欧米のそれらとは真逆の状態を生み出していることが明らかになった。現在ポピュリズム研究は盛んになっているし、喫緊の課題であるが、ポピュリズムの肯定的側面を明らかにする本研究は、ポピュリズム研究を含む国際社会学にとっても大変重要な成果である。

第6は、ボリビアも含め、ブラジル以外のラテンアメリカ（とくにスペイン語圏）での黒人研究は、1970年代に開始されたもののまだ僅かと言わざるを得ない。梅崎君の研究は、今後、南米大陸の黒人奴隷史・アフロ系国民研究の発展に大いに資するであろう。

しかし、本論文は上述の観点からみて大変貴重なものだが、問題がないわけではない。

まず第1に挙げられる短所は、長所として挙げられた第5の点と関連する。既述のようにアフロ系住民のネーション覚醒の過程は長期の観察調査や聞き取り調査をもとにして大変充実したものである。しかし、アフロ系ボリビア人のネーション形成意識に沿った形で、ネーションとして国政レベルにおいても承認されるまでの過程には、やはりモラレス大統領とその政権のポピュリズム的手法が大いに関わっていると思われるが、国政レベルのマクロの視点の研究がやや薄い。その点を今後充実させる必要がある。

第2の点は第三章第1節に関わる部分である。ここでは、ボリビア革命後の1953年のアシエンダ解体・農地分配の過程で、国家による村の政治社会組織としての農業組合が成立し、コカ経済を軸とする緩やかな共棲社会が成立する、と述べている。一方、新規入植者アイマラ系先住民とアフロ系住民の住み分けについても触れている。この村組織＝農業組合の実態、とくに意思決定の社会組織の在り方についての分析が不十分ではないか。そこでのアフロ系住民とアイマラ系住民との間の政治関係や、婚姻関係を含む社会的関係の総体や実態についての分析が不足気味だったと思われる。

第3の点は、第三章第3節に関わる部分である。上記第2の点とも関連するが、北部トカーニャのサヤを行う「われわれ」のほとんどがトカーニャ在住のアフロ系だが、それに対して、アイマラ系先住民も多い南部チカロマでは、双方の間の婚姻関係も珍しくない。さらに、聖人祭にはサヤ・グループのほかにアイマラ系の複数の踊り集団の参加がある、と述べている。とくに南部チカロマの例は、「共生」の問題と密接に関連していると思われるが、祝祭の観察だけでなく、祝祭の実行に当たっての意思決定の仕組み、組織についての分析がもっと欲しかった。要するに、アイマラ系先住民とアフロ系住民との間の政治的、社会的関係の分析が不十分であり、今後の充実が期待される。

第4の問題点は第五章第3節に関連している。ユンガスという地理的空間を彼らの領域として民族性を主張するだけでなく、同時にアフロボリビア人の集団としての「先住民性」の主張に関する記述や分析が不足している。現在の手持ちの資料でも本論の核である新しい民族の生成という議論をより補強できたのではないか。今後の調査に期待したい。なお、この点との関連で、2011年法律第138号第2条で「ラパス県のユンガス地域を……アフロボリビア人に属するものと認める」(p.198)と規定されているが、その点に関してアイマラ系先住民からの反発はほとんどなかったかのように論じられているが、

アイマラ系先住民にとっての共生・競生の問題でもあり、反発の有無についてももう少し明確な記述がほしかった。

第5の問題は、上記第4点と関連するが、ラテンアメリカの他の地域における同様の事例に言及がないために、ボリビアのアフロ系住民の活動や、それに重要な影響を及ぼしてきた官製多文化主義の展開が、ボリビア特有の事象なのか、あるいはラテンアメリカに広く見られるものなのかがわかりにくい。梅崎君も今後の課題として認識しているようだが、本論文で、多少ともこの点を取り上げられていれば、ラテンアメリカ研究として、またボリビア研究として、さらに説得力をもっただろう。

第6の問題点としては、アフロ系住民のもつ宗教意識、すなわち、カトリック信者、プロテスタント信者、無宗教者と民族性との関係性の分析が必要だったのではないかという点である。本論文でこの点が論じられていれば、アフロボリビア人のネーションの新規性を語るうえで説得力を増したかもしれない。今後の充実を期待したい。

6月22日に梅崎博士学位請求論文に関する公開審査が開催され、若手の南米研究者を含めて20名ほどの参加者があった。公開審査では、梅崎報告に関する質疑は、本報告要旨で指摘されたように梅崎研究の長所を認めたとうえで、①アフロ系ボリビア人のネーションは、領土的先住性・原住性の主張の根拠が歴史的には薄弱であるにもかかわらず認められるようになったのはなぜか、②アフロ系ボリビア人のネーション意識の多様性にもかかわらず、なぜとりあえず一つにまとまったのか、あるいは、③生活地域が隣接するアイマラ系先住民との関係性についての質問が多く、活発な議論が展開された。最終的に、梅崎論文への肯定的評価が確認された。本要旨の論文評価はそれらの議論を踏まえている。

## 【結論】

以上、良い点と問題点を列挙してきたが、梅崎君は、公開審査において以上のような質疑を予想し、以下の「今後の課題と展望」をあらかじめ用意していた。

①本研究では、フィールドワークで得られた語りや歌にこだわり、村ではその記憶を受け継ぐ個人、都市では社会運動の中心的人物である個人中心の質的調査に重点をおいた。一方で、ユンガスの社会的・経済的構造や混血化の進展という具体的な問題についての調査が十分ではない。ユンガスにおけるアフロとアイマラの緩やかな共生の実態をより明らかにすることが、今後の課題となる。

②本研究ではサヤ発祥の地チカロマおよびトカーニャと、アフロ系住民の社会運動の中心地となった首都ラパスに調査地を絞り、そこから見えるアフロボリビア社会の動態を丁寧に描くことに力を入れた。しかし、アフロボリビア社会は今日さらに拡散の傾向にあり、首都をしのぐ勢いで拡大するサンタクルス市へのアフロ系移住者が増加している。ラパスとサンタクルスでは文化圏が異なるため、移住先で培われる「われわれ」意識ならびに体制・政策への理解にも違いが表れると予想できる。アフロボリビア社会をより多角的に理解するためにも、他県での調査に着手したい。

③本研究はボリビア国内に限定した調査に基づくが、周辺国のアフロ社会との比較研究によって、さらに視野が広がるものと期待される。たとえばボリビアと平行して多ネーション国家を形成してきたエクアドルのアフロ社会は、どのような集団的アイデンティティを築き、どのような主体を形成するのか。ボリビアより規模が大きく文化的知名度も高い隣国ペルーのアフロ社会との違いは何か。本研究継続中に関心を寄せつつ掘り下げられなかったこれらのテーマについても、今後視野を広げたい。

梅崎君は、すでに出来上がった学位請求論文の長所・短所について自覚しており、ポピュリズム研究

や宗教意識との関係性についても今後十分注意してゆきつつ、本研究をさらに充実させたいとしている。このことから、今後も手持ちの資料に加え新たに収集する資料を使って、さらに研究を発展させる可能性が十分にある。梅崎君の博士学位請求論文はそれだけでも十分高く評価できるだけでなく、同君には本論文が残した課題を乗り越えていくことが出来る研究能力（脳力）があることを十分に証明している。さらに、新しい学問的展望を切り開く大きな可能性を秘めていることをよく示している。よって審査員一同は、梅崎かほり君が提出した本博士学位請求論文は、博士（社会学）（慶應義塾大学）の学位を授けるに十分ふさわしい内容をもつものであると判定し、ここにその旨報告する。ご審議のほどよろしくお願いたします。以上（文責：関根政美2017年7月5日）。

博士（平成29年度）

博士（社会学）[平成29年9月15日]

乙 第4906号 大矢根 淳

## 生活再建・コミュニティ再興の社会学的研究

### 噴火災害直接被災地の復興課程

[審査担当者]

主査	亜細亜大学都市創造学部教授・慶應義塾大学名誉教授 博士（社会学）	有末 賢
副査	慶應義塾大学文学部教授・社会学研究科委員 文学修士	浜 日出夫
副査	名古屋大学名誉教授 博士（社会学）	田中 重好
学識確認担当者	慶應義塾大学法学部教授・社会学研究科委員 博士（社会学）	澤井 敦

#### I. 本論文の構成

本論文は、雲仙・普賢岳噴火災害（1991年発災）の長期的復興について、これを地域社会学的災害研究の枠組みにおいて検討した実証研究である。本論文は以下の目次構成をとっている。

#### 序章 雲仙・普賢岳噴火災害、直接被災地・上木場地区への視角

—上木場との社会学徒の出会い—

#### 第1章 復興課程研究への社会学的接近

##### 1-1. 災害社会学の叢生過程と復興研究：

米国戦略爆撃調査、我が国独自の社会学的実証的復興研究の再評価をへて、専門学会の研究実践活動の展開へ

##### 1-2. 地域社会学的災害研究における復興課程研究：

「復興」「課程」概念と「レジリエンス」概念の検討

1-3. 地域社会学的災害研究における臨床被災地研究:

被災地復興課程調査の研究方法论 (アクションリサーチとデータベース)

## 第2章. 雲仙・普賢岳噴火災害における上木場復興の経緯

2-1. 雲仙・普賢岳噴火災害の概要: 地域特性, 被災, 復旧～復興

2-2. 雲仙・普賢岳噴火災害4類型と上木場復興の時期区分

2-3. いまひとつの直接被災地=安中三角地帯嵩上事業地区

2-4. 復興関連諸団体の叢生～直接被災者・住民団体

2-5. 上木場復興の到達点・到達像: 既存アンケート調査による把握

## 第3章. 直接被災地=上木場の組織活動の展開: 復興課程分析

3-1. プロローグ—200年ぶりの噴火: 自主避難—火砕流被害, 警戒区域の設定

3-2. 上木場における組織活動の展開: 上木場スタイルの創成と展開

3-3. 活動成果の伝播: 二種三冊刊行と研究実践

## 第4章. 地区復興課程のガバナンス

4-1. 地区復興課程検討の論点とロジック

4-2. 復興課程のガバナンス: レジリエンスと「地域から生まれる公共性」

4-3. 復興課程研究の社会的位相: 「後衛の災害研究」と社会変動の主格形成に向けて

## むすび—本研究の結論 (知見と課題)

### 参考文献

巻末資料: デジタル版『島原図書館新聞スクラップ帳』／年表

## II. 本論文の概要と四つの視角

論文の概要としては、まず序章にて、四半世紀にわたる雲仙・普賢岳噴火災害被災地復興研究に取り組む執筆者自身の学びの経緯を振り返っている。第1章で、それら経緯を含む社会学的災害研究の学説史を俯瞰して、本論文の学説史上の位置づけを行い、本論文で採る視角(「復興」「課程」)を提示・検討している。次いで第2章では、研究対象である長崎県島原市上木場地区の被災前の地域概要(96世帯・404人の長閑な葉タバコ兼業農村)を示したところで、そこで発生した雲仙・普賢岳噴火災害の全体像(一様ではない同時複数のタイムライン(=災害対応行動計画)の走る長期複合災害)を類型化して把握・提示して、その中に本論文で対象とする上木場地区の被災—復興経緯を位置づけている。そして第3章において、上木場地区における復興団体(上木場復興実行委員会)の組織活動に焦点を置き、そのスタイルの創成から成果獲得の経緯を「課程」として詳述した。第4章では、‘上木場「地区」「復興」「課程」が社会学的に分析されている。ここでは防災社会学で普及している(被災—復旧・復興—防災を一つの円環の中で捉える)減災サイクル論を援用しながら、レジリエンス概念、地域社会学における公共性論、社会変革の主体論をもって‘上木場「地区」「復興」「課程」が論じられている。最終章(むすび)においては、本論文の知見と残された課題を記し、巻末資料に主に第3章で援用されているデジタル版『島原図書館新聞スクラップ帳』および上木場関連年表が付されている。

また、著者は本論文における四つの視角を以下のように設定している。

### ①災害社会学史の振り返り

本論文はまず、災害からの復興を扱う実証研究の位相を、社会学的災害研究の学説史として詳細に振

り返りつつ、復興研究がそこに位置づけられている。

これまで災害社会学史の通説では、その源が第二次世界大戦下の米国の戦略爆撃調査（都市破壊研究）に置かれ、そこから人と社会の災害認知行動（いわゆるパニック研究）を経て、コミュニティ対応、予知体制の構築と、研究の時期・時間軸、対象を延伸・拡張させてきたことが説かれてきた。本論文では、こうした米国災害社会学史と並行して、実は確かに我が国独自の「被災地復興研究」が現存することを社会調査史的視角で拾い上げ再評価した。それらには、関東大震災復興に関わる『震災調査報告』（内務省社会局・大正13年）、明治29年、昭和8年の二度の東北津浪災害の集落再興を扱った『津浪と村』（山口弥一郎）、ヒロシマ・ナガサキ原爆災害を扱った「原爆被爆者実態調査」（厚生省昭和40年調査）、そして10年スパンで酒田大火（1976年）復興を扱った「生活復旧曲線」（1988年）などが挙げられる。

特に本論文では、被災地「復興」を、公共土木事業の竣工と捉える一義的な「復興」イメージ（これは「既定復興」と呼ばれる）に異議をあらわし、従前居住地（古里）で生活再建を希求し、そこで奮闘努力する被災者像を的確に眼差すべきと主張している。

## ②地区の「復興」を「課程」として捉える視角

こうした視角からまず、「復興」概念を改めて捉え直して以下のように位置づけている。

復興とは、緊急対応に次ぐ「復旧」という現実的な具体像（原形復旧or改良復旧）に、近い将来の社会変動パターン（地域総合開発計画等による社会生活のドラスティックな構造変容）を折り込んで構想される現況被災生活の一つの到達像＝「生活再建」、そこに至る過程＝プロセスである。そしてそのプロセスとは、多様な主体（マルチステークホルダー：もちろん被災者を主格とする）によるローカル、ミクロナ政治過程である。したがって復興とは、一義的にハードな都市基盤「再」整備（「既定復興」）のことを言うのでは決してなく、それはあくまでそこで採りうる手段の一つであって、その本来的な中心は、損なわれた社会関係の再構築過程なのだろう。復興都市計画事業が竣工して現出する新たな社会では、従前の社会関係は清算されてしまっているから、そこで生活再建を求める被災者によって改めて自覚されてくるのが、当該地域社会の従前のかげがえのない社会関係なのである。復興概念を再検討することで明らかになってきたことは、復興とは「地域アイデンティティ再構築のプロセス」そのものであること、したがって「既定復興とは異なる生活再建の実相（「納得」・「腑に落ちる」復興）としての復興ガバナンス」があり得ること、であった。（本論文：257～258頁）

復興を「過程」としてとらえたところで、本論文ではその「過程」をさらに、学び・伝播・制度化に進む階梯としてとらえ、これは「課程」として表されている。事象の変化・進行、ある結果に達するまでの道筋を「過程」と言うのに対して、「課程」とは、学校等の教育・教習機関で、一定期間に割り当てて修めさせる学習・作業の範囲や順序を指す（例：教職課程、自動車運転免許取得課程）。復興に對峙する主体としての自覚に基づき、古今内外の事例に学んでこれを修得・実装化して、自らの行為履歴を評価・記録しつつ次に伝える、生活再建を模索・実現していく過程、その階梯を「課程」として表した。本論文では以下の四階梯が措定されている。

第一階梯は、復興の主体としての認識の段階（復興公共土木事業の権利関係者としての処遇に甘んじず、復興の主体としての認識）である。第二階梯は、組織活動の展開の段階で、住民総意を担保する民主的組織を創設して、科学的調査データを携えて組織交渉を重ね、成果を獲得していく段階である。第

三階梯は、生活再建智伝播の段階で、活動スタイルやその成果獲得のノウハウを隣接地区・同型被災地区へ伝え広める段階である。そして第四階梯が、法制度化の段階で、これら伝播した成果が次々に被災現場で照会・修得・援用されて、その妥当性・汎用性が承認され、法制度化される段階である。

本論文では一被災地区・島原市上木場町内会を基盤に創設された上木場復興実行委員会の組織活動の四階梯を、このような復興課程として分析している。

### ③火山災害復興タイムラインを総体的に把握する視角

上木場地区の復興課程を描き出すために、まずは同地区の被災状況を当該火山災害の総体的被災状況の中に的確に位置づけることから始めている。雲仙・普賢岳噴火災害は被災から復興の課程で、同時に複数のタイムラインが走る長期的複合災害であった。

そこで被災地区を(1)～(4)の4類型として把握した。(1)噴火による火砕流で直接的な被害を受けた水無川上流域、(2)火砕流の後にこれが雨の度に土石流となって広範囲に直接的な被害を受けた水無川下流域、(3)そして数年の噴火継続で後年、水無川とは異なる方向に直接的な被害の展開を見た中尾川上流域。(4)さらに、こうした直接的被害とは別に、土石流被害拡大で交通網が遮断されたことで、地区一帯に重層的・連鎖的に広がった商工業者等の間接被災である。

本論文では、水無川上流域で火砕流の直接被災地である上木場集落が対象とされている。被災態様が変容しつつ地理的に拡大・拡散していくことで、世論や復興事業当局の主眼も移動していき、上木場集落へのまなざし・対処が相対的に低下していく中で、しかしながら、上木場では独自に復興組織体制を組み上げて、地道に着実に生活再建メニューが獲得されていったのである。

### ④被災地復興研究の方法論：研究実践

このように長期的に一被災地区の動向を追跡しつつ、著者は社会調査のあり方について検討を重ねてきた。フィールド、インフォーマントとの適切なラポールの位相を説く社会学的調査論からはさらに一步踏み込んで、対象への「介入」のあり方までを問う社会心理学的調査論としてのアクションリサーチの実相にも学びつつ、まずは「成解」（生成的能力や社会的成立解としての「成る解」であるが、本論文では「盛解」と誤記されていた。その後、本人から訂正の要望があった）概念が検討されている。そこでは、対象に真摯に対峙しつつ、そこで紡ぎ出されてきた解、それは、特定の現場において、当面、成立可能で受容可能な一つの解として「成解」と呼ばれるが、これを研究当事者（研究者と研究対象者）が共同で社会的に構成することが目標とされている。そこでは研究者の保有する先行研究から、他の現場における成解や、過去における成解が、今この現場の未来における成解の候補として位置付けられ提供されるのである。

本論文では、上木場において、研究者を巻き込んだ組織活動の成果が蓄積されて、他地区・次事例に適宜、適切に伝播していく様を成解の生成過程と併せて記述・解釈した。また、成解生成過程に関する諸対応データベースのあり方の一つとして、被災地のローカル紙スクラップ帳の意義を説き、著者が試作したデータベースが、本論文資料として巻末に添付されている。

## III. 評価

大矢根淳君の博士論文は、第一に雲仙・普賢岳火山災害の発生から復興にいたる長期間にわたる優れた実証的な研究成果であること、第二に、従来の災害社会学的な研究が発災直後の災害対応や被災の状況に集中しがちで復興過程の研究が少ない中、復興の社会的過程を「復興課程論」として理論的に整理

し、その観点から普賢岳災害を整理したこと、第三には、日本においてはまだ成立間もない災害社会学の形成に関する学説史的な検討を丹念に行ない、その検討の中から、本論文の中心的なテーマである復興論を導出したこと、以上の三つの点で本論文は高く評価できる。以下、この三つの点について少し詳しく述べたい。

第一に、災害社会学の領域で、雲仙・普賢岳噴火災害、直接被災地＝上木場の復興過程を二十五年の長期にわたって調査・研究し、地区復興課程のガバナンスを災害社会学の理論的位置づけにおいて検討した貴重な業績である。特に復興課程における組織活動、活動成果の伝播、被災地交流や車座トーク、事前復興など、大矢根君の研究成果は、現実の防災行政や地域復興行政に役立つ記録となっている。

普賢岳災害の実証的な研究については、長期的な現地調査に基づき、被災を直接的被災地と間接的被災地に分け、さらに、それぞれの地域ごとの復興へのフェーズを区分して、被災地の全体像を整理した。直接的な被災地はさらに、火砕流により立入り禁止区域に指定された上木場地区から、土石流の被災を受けた後に嵩上げ防災対策事業が実施された下流部が区分された。こうした地区ごとに、被害構造と「復興のスタイル」が検討されている。なかでも、本論の中心的な調査地である上木場地区については、住民のアンケート調査や地元紙の記事を活用して詳細に描かれている。従来、災害の被災地が激甚な被害を受けた地域に限定され一元的に記述されがちであったが、本研究では、被災地の中の重層的な被害構造と、その後の長期的な復興過程の相違が詳しく分析されている。この部分では、これまでの災害社会学の研究の中でも、火山災害研究としては、本研究に並ぶものがない。

第二に、「復興課程」という視点のオリジナリティが挙げられる。単に復興「過程」を経験的に記述するにとどまらず、それを復興「課程」として捉えた点に本論文の最大の特徴がある。火砕流被害を受けた上木場地区の上木場復興実行委員会の活動を「上木場スタイル」として一般化したうえで、上木場スタイルが、被害の拡大にともなって、水無川対岸の大野木場地区、下流の安中地区で学習され、さらに有珠山・三宅島の被災地へも伝播していく「過程」が、上木場スタイルがカリキュラムとして学ばれていく「課程」として描かれている。さらにこの「課程」には「日本災害復興学会」の設立、日本災害復興学会による被災地交流集会の開催など研究者の活動も含まれ、ある意味で本論文自体、この「課程」の一部をなしていると言える（付属資料として付けられている「デジタル版『島原図書館新聞スクラップ帳』」がこの再帰的な過程＝課程の性格をよく示している）。

復興課程論については、復興過程を四段階の「復興課程」に整理した。この考え方の基本には、従来の被災者の「支援されるべき弱者」という設定とは異なり、復興過程における被災者の主体性への着目と、それが果たした役割に注目するという視点がある。さらに、ある被災地区の復興への主体的な取り組みが、他の被災地の復興の取り組みへと伝播し（それが学習されて活用され）、最終的に、新しい復興政策の策定にまでつながることを、普賢岳災害において実際に確認した。この復興課程は、このケースだけにとどまらず、他の災害からの復興過程において見られる可能性を提示したわけである。

第三の評価点は、日本における災害社会学の形成の学説史的な検討である。秋元律郎・安倍北夫などの災害社会学の導入期を経て、特に阪神・淡路大震災以後、日本の「災害社会学」は、個別社会学としての領域確立期に入っている。しかしその反面では、災害社会学は社会学理論や地域社会学から次第に離れて、多くは「災害復興」などの実践的課題と取り組む傾向にある。しかし、大矢根君の本論文は、「復興課程」や「生活再建」、コミュニティと地域集団など地域社会学の本筋に焦点を当てて、分析を試みており、社会学の研究課題に正面から取り組んだものである、と評価できる。

ここでは、日本の災害社会学の形成のプロセスを、自己の調査体験や研究グループへの関与経験に基づいて、丁寧にフォローしている。こうした学説史的な日本災害社会学の形成に関する整理研究はこれまで十分なされてこなかったという点からすると、貴重な研究である。

以上のように、本論文は従来の日本の災害社会学的な研究を総括し、さらに、従来十分調査されてこなかった、災害の復興過程に関する新たな研究視角を提示し、それに基づいて、被災者の主体的な復興への取り組みを描き出すことに成功している。しかし、本論文においても残された課題や十分論じられていなかった問題点も指摘できる。

第一には、「生活再建」や「復興課程」が個々の被災者のモノグラフやインタビューを通じた生活史から描かれたものではなく、上木場地区の集団やコミュニティのレベルから描かれている。被災者の多様性や利害関係、個人や家族、職業、年齢・世代、階層などの相違や分布が捨象されている。被災地、被災者という災害直後の局面では、一様ではあっても二十五年もたつと変化するだろうと思われる。こうした詳細なモノグラフ研究が望まれる。

第二に「既定復興」への批判、という点であるが、阪神・淡路大震災の被災地復興の際には、既存の土地区画整理事業が復興都市計画事業として実施され（「既定復興」）、「復興災害」として批判された。著者は「復興課程」概念にもとづいて「事前復興課程」を「既定復興」に対するオルタナティブとして提案しており、その点に本論文の実践的な意義が認められる。しかし、「復興＝公共事業」という観点を批判していく視点として、行政や「公共」批判は言うまでもないが、住民、被災者、市民のレジリエンスと主体性が問題となる。「新たな公共性」や「共同性を主体とした公共性」の構築であろうか、この課題に向けた「復興課程」の議論が未だ不十分であると感じられた。

第三には、著者の「復興課程」がうまく機能する事例（雲仙・普賢岳→三宅島→中越地震・山古志村）と旧来の既定復興に回帰してしまう事例（阪神・淡路大震災、東日本大震災）の両者があり、どのような条件の下でうまく機能し、どのような条件の下ではうまく機能しないのか、を今後解明してほしい。そのためにも雲仙・普賢岳噴火被害だけでなく、他の被災地との比較研究をぜひやってほしい。また、被災地の長期的な生活再建過程を考察する際、被爆者調査が参照されている点が大変興味深い。特に被爆者の「生活再構造化」過程（中鉢正美）に注目した慶應義塾大学の被爆者調査との類似を考えると、本論文はある意味で、慶應被爆者調査を災害社会学の分野で継承したものと捉えることができるかもしれない。そこで、「戦後」と「災後」との詳細な比較や戦争災害と自然災害との比較などについても、今後の研究が望まれる。

こうした諸点はあるものの、今後の課題であり、本論文は、今後の日本の災害社会学の発展にとって大きな貢献をなすものであると評価できる。

#### IV. 審査結果

審査委員一同は、本論文が災害社会学、地域社会学などの諸領域において画期的な優れた業績であると認め、本論文が博士（社会学）（慶應義塾大学）の学位を授与するにふさわしいものと判断するものである。